令和７年度

１級造園施工管理技術検定

《検定区分》第二次検定

旧受検資格
受検の手引

申込受付期間

令和７年５月７日(水)～５月21日(水)[消印有効]

試験日

令和７年12月７日(日)

この手引は、申込書類提出後も必要となりますので、大切に保管してください。

※申込書類提出後の検定区分及び新・旧の受検資格区分等の変更はできません

国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人　全国建設研修センター

Ⓑ

はじめに

１級造園施工管理技術検定は、建設業法に基づき、建設工事に従事する施工技術の確保、向上を図ることにより、資質を向上し、建設工事の適正な施工の確保に資するもので、国土交通大臣指定試験機関である一般財団法人全国建設研修センターが実施する国家試験です。

１級造園施工管理技術検定は、令和元年度の法改正により、令和３年度から第一次検定及び第二次検定によって行われ、第一次検定合格者は「１級造園施工管理技士補」、第二次検定合格者は「１級造園施工管理技士」の国家資格を取得することができます。

今般、建設業における担い手確保、育成を図るため、技術検定の受検資格見直し等の関係法令等の改正が行われ、受検資格は、令和６年度から、第一次検定は学歴に関係なく19歳以上の者となり、第二次検定は学歴ごとに定められていた卒業後の一定の実務経験を有する者から、学歴に関係なく第一次検定等合格後の一定の実務経験を有する者になりました。なお、令和10年度までは、制度改正前の第二次検定の旧受検資格での受検も可能となる経過措置が設けられています。

本手引は、１級造園施工管理技術検定制度改正前の旧受検資格による第二次検定の申込みをするため、受検資格、必要な諸手続、提出書類、申込書類の作成要領、試験要領等についてまとめたものです。

申込みされる方は、本手引に従い、申込みをしていただくようにお願いします。

また申込みされるにあたっては､最近申込手続きに関する不備な事象が発生していることから、特に次の諸点に十分にご注意ください。

・１級造園施工管理技術検定において、実務経験及び指導監督的実務経験については非常に重要であることから、どのような場合でも他の検定種目との重複は認めておりませんので十分にご確認ください。
・また実務経験及び指導監督的実務経験については、証明者による証明が必要ですので、記載内容等に関し必ず証明者にも十分な確認を依頼してください。
・さらに申込書類の記載等に不備がある場合は、受検もしくは合格が取り消される場合がありますので、記載内容等について十分にご確認ください。

目　次

1．１級造園施工管理技術士の資格取得までの流れ…… 4
2．「第二次検定のみ」の受検対象者の提出書類および受検資格（旧受検資格）…… 5
3．実務経験について…… 11
4．実務経験の証明について…… 18
5．受検資格に係わらず提出が必要な証明書類…… 19
6．受検資格・受検対象区分に応じて提出が必要な証明書類…… 20
7．再受検申込みについて…… 21
8．申込書類の作成方法について（A票・B票・C票・D票の作成）…… 22
9．受検申込受付期間・申込方法等について…… 35
10. 受検手数料…… 35
11. 受検取消について…… 35
12. 住所変更等について…… 35
13. 受検票の送付について…… 36
14. 受検地変更について…… 36
15. 試験日時・試験地・試験の内容について…… 37
16. 受検に際しての注意…… 38
17. 障がいのある方を対象とした受検に関する手続きについて…… 39
18. 試験問題の公表について…… 39
19. 合格発表について…… 39
20. 第二次検定合格証明書の交付申請手続きについて…… 40
21. 国外における学歴を有する者の技術検定受検資格認定申請について…… 41
22. 国外における実務経験について…… 42
23. よくある質問…… 43
24. （様式イ）住所・氏名・本籍・受検希望地変更（訂正）届について …… 44
25. （様式ロ）受検辞退届（受検申込後の取消手続きについて）…… 45
施工管理技術検定における自然災害等による不可抗力が発生した場合の対応方針について…… 47
造園施工管理技術検定「指定学科一覧」…… 49

1. １級造園施工管理技士の資格取得までの流れ

〈令和７年度　第二次検定〉

受検申込み
５月７日(水)～５月21日(水)

↓

受検票送付
11月17日(月)発送

↓

第二次検定
12月７日(日)

↓

合格発表
令和８年３月４日(水)

↓

第二次検定合格証明書交付申請
（１級造園施工管理技士）

↓

第二次検定合格証明書交付
令和８年４月頃以降(国土交通省より発送予定)

2.「第二次検定のみ」の受検対象者の提出書類および受検資格（旧受検資格）

(1) 受検対象者

以下の受検対象区分①～③のいずれかに該当する者が「第二次検定のみ」を受検できます。

受検対象区分①

「第一次検定・第二次検定」を受検し、第一次検定のみ合格した者

受検対象区分②

「第一次検定のみ」を受検して合格し、所定の実務経験（7 ～ 10ページ）を満たした者

受検対象区分③

技術士試験の合格者※で、所定の実務経験（7 ～ 10ページ）を満たした者

※技術士法による第二次試験（平成15年文部科学省令第36号による技術士法施行規則の一部改正前の第二次試験合格者を含む）のうち以下の技術部門に合格した者

・建設部門
・農業部門（選択科目：農業土木、農業農村工学）
・林業部門（選択科目：林業、森林土木）
・森林部門（選択科目：林業、森林土木、林業・林産）
・総合技術監理部門（選択科目：農業土木、森林土木、林業、農業農村工学、林業・林産）

(2) 提出書類

受検対象区分によって提出書類が異なりますので、受検対象区分に応じた必要書類を提出してください。

受検対象区分①

この受検区分の方は再受検申込者に該当します。再受検の申込みについては、21ページをご参照ください。
なお、申込みはインターネットのみで受付けており、書面での申込みはできません。詳細については、当センターのホームページをご確認ください。

受検対象区分②

新規受検申込者の提出書類です。再受検申込みの方は21ページを参照してください。

・**A票**
・**B票**（受検資格区分(ニ)または(ホ)で受検する方のみ）
・**C票**
・**D票**
・住民票
・証明用写真（19ページ参照）
・振替払込受付証明書（19ページ参照）
・専任の主任技術者として従事したことが確認できる書類（写）※1
・１級造園施工管理技術検定第一次検定に合格したことを証する書類（写）
・２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写）※2
・卒業証明書※2
・１級「造園」技能検定に合格したことを証する書類（写）※2

※１　受検資格区分(ニ)で受検する方のみ（27ページ参照）
※２　受検資格区分によっては提出不要（7 ～ 10ページ参照）

受検対象区分③

新規受検申込者の提出書類です。再受検申込みの方は21ページを参照してください。

・**A票**
・**B票**（受検資格区分(ニ)または(ホ)で受検する方のみ）
・**C票**
・**D票**
・住民票
・証明用写真（19ページ参照）
・振替払込受付証明書（19ページ参照）
・技術士第二次試験に合格したことを証する書類（20ページ参照）
・専任の主任技術者として従事したことが確認できる書類（写）※1
・２級造園施工管理技術検定第二次検定(令和２年度までは実地試験)に合格したことを証する書類（写）※2
・卒業証明書※2
・１級「造園」技能検定に合格したことを証する書類（写）※2

※１　受検資格区分(ニ)で受検する方のみ（27ページ参照）
※２　受検資格区分によっては提出不要（7 ～ 10ページ参照）

(3) 受検資格（旧受検資格）および提出書類（受検対象区分②、③の者）

・受検資格区分（イ）、（ロ）、（ハ）、（ニ）、（ホ）のいずれかに該当していることが必要になります。

・受検申請書類（**A票**、**B票**※、**C票**、**D票**）および添付書類を提出してください。
（申込みに必要な書類に不足・不備があると受検できません）
※**B票**は受検資格区分（ニ）、（ホ）の方のみ必要です。

・実務経験の内容及び年数、指導監督的実務経験、実務経験の証明等については、11 ～ 18ページを参照してください。

・指定学科、専修学校等の取り扱いについては、49ページおよび当センターホームページの「指定学科一覧」を参照してください。

・再受検申込者は21ページを参照してください。

ご注意
・申込書類提出後の検定区分及び新・旧の受検資格区分等の変更はできません。

受検資格区分（イ）最終学歴卒業後の実務経験年数
受検資格区分（ロ）２級合格者の実務経験年数
受検資格区分（ハ）造園技能検定合格者の実務経験年数

区分	学歴と資格		造園施工管理に関する必要な実務経験年数		申込みに必要な書類	
			指定学科	指定学科以外	受検資格に応じた必要な証明書類	区分（イ）、（ロ）、（ハ）の受検者全員が必要な書類
（イ）	学校教育法による **・大学** **・専門学校の「高度専門士」**＊1		卒業後 **3年以上**の実務経験年数	卒業後 **4年6ヵ月以上**の実務経験年数 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。	卒業証明書（20ページ参照） ・卒業証明書は原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です ・高度専門士・専門士は、称号が記載された卒業証明書が必要です（記載が無い場合は別途証明書が必要） ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	①**A票** ・23～26、31ページ参照 ②**C票** ・33～34ページ参照 ・証明用写真を貼付（19ページ参照） ③**D票** ・32ページ参照 ・振替払込受付証明書を貼付(19ページ参照) ④住民票 ・19ページ参照 ※**B票**の提出は不要です。 ※受検対象区分②の方は20ページ（4）を提出してください。 ※受検対象区分③の方は20ページ（5）を提出してください。
	学校教育法による **・短期大学** **・高等専門学校（5年制）** **・専門学校の「専門士」**＊2		卒業後 **5年以上**の実務経験年数	卒業後 **7年6ヵ月以上**の実務経験年数 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。		
	学校教育法による **・高等学校** **・中等教育学校（中高一貫6年）** **・専修学校の専門課程**		卒業後 **10年以上**の実務経験年数	卒業後 **11年6ヵ月以上**の実務経験年数 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。		
	その他（学歴を問わず）		**15年以上**の実務経験年数 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。		—	
（ロ）	**２級造園施工管理技術検定第二次検定**※**合格者** （※令和２年度までは実地試験）		合格後 **5年以上**の実務経験年数 （本年度該当者は令和元年度までの合格者） 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。		２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写）	
	２級造園施工管理技術検定第二次検定※**合格後、実務経験が５年未満の者** （※令和２年度までは実地試験）	学校教育法による **・高等学校** **・中等教育学校（中高一貫6年）** **・専修学校の専門課程**	卒業後 **9年以上**の実務経験年数	卒業後 **10年6ヵ月以上**の実務経験年数 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。	２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写） 卒業証明書（20ページ参照） ・卒業証明書は原本のみ ・卒業式で授与される卒業証書は不可 ・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です ・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です	
		その他（学歴を問わず）	**14年以上**の実務経験年数 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。		２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写）	
（ハ）	**技能検定合格者** **職業能力開発促進法による１級「造園」技能検定合格者**		**10年以上**の実務経験年数 1年以上の指導監督的実務経験年数が含まれていること。 ［ただし、平成15年度までに１級「造園」の資格を取得していた者は、実務経験年数の記載は不要です。］		１級「造園」技能検定に合格したことを証する書類（写）	

＊1、＊2　20ページ参照

受検資格区分(ニ)　専任の主任技術者の経験が１年(365日)以上ある者(27ページ参照)
受検資格区分(ホ)　指導監督的実務経験が１年以上、主任技術者の資格要件成立後、専　任の監理技術者の指導のもとにおける実務経験が２年以上ある者(29ページ参照)

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2" colspan="2">学　歴　と　資　格</th><th colspan="2">造園施工管理に関する必要な実務経験年数</th><th colspan="2">申込みに必要な書類</th></tr>
<tr><th>指　定　学　科</th><th>指定学科以外</th><th>受検資格に応じた必要な証明書類</th><th>該当区分の受検者全員が必要な書類</th></tr>
<tr><td rowspan="6">(ニ)</td><td rowspan="6">専任の主任技術者の実務経験が1年(365日)以上ある者</td><td colspan="2">２級造園施工管理技術検定第二次検定※合格者
(※令和2年度までは実地試験)</td><td colspan="2">合格後 3 年以上の実務経験年数
(本年度該当者は令和３年度までの合格者)</td><td>２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写）</td><td rowspan="6">①A票・B票（B-1）
・23～31ページ参照
②C票
・33～34ページ参照
・証明用写真を貼付（19ページ参照）
③D票
・32ページ参照
・振替払込受付証明書を貼付（19ページ参照）
④専任の主任技術者として従事したことが確認できる書類の写し（27ページ⑤参照）
⑤住民票
・19ページ参照

※受検対象区分②の方は20ページ（4）を提出してください。

※受検対象区分③の方は20ページ（5）を提出してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">２級造園施工管理技術検定第二次検定※合格後、実務経験が３年未満の者
(※令和2年度までは実地試験)</td><td>学校教育法による
・短期大学
・高等専門学校(５年制)
・専門学校の「専門士」</td><td></td><td>卒業後　7 年以上
の実務経験年数</td><td>２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写）

卒業証明書（20ページ参照）
・卒業証明書は原本のみ
・卒業式で授与される卒業証書は不可
・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です
・高度専門士・専門士は、称号が記載された卒業証明書が必要です
（記載がない場合は別途証明書が必要）
・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です</td></tr>
<tr><td>学校教育法による
・高等学校
・中等教育学校
（中高一貫６年）
・専修学校の専門課程</td><td>卒業後　7 年以上
の実務経験年数</td><td>卒業後　8 年６ヵ月以上
の実務経験年数</td></tr>
<tr><td>その他(学歴を問わず)</td><td colspan="2">12年以上の実務経験年数</td><td>２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他</td><td>学校教育法による
・高等学校
・中等教育学校
（中高一貫６年）
・専修学校の専門課程</td><td>卒業後　8 年以上
の実務経験年数</td><td>卒業後 (※)9 年６ヵ月以上
の実務経験年数</td><td>卒業証明書（20ページ参照）
・卒業証明書は原本のみ
・卒業式で授与される卒業証書は不可
・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です
・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です</td></tr>
<tr><td>その他(学歴を問わず)</td><td colspan="2">13年以上の実務経験年数</td><td>—</td></tr>
<tr><td rowspan="2">(ホ)</td><td rowspan="2">指導監督的実務経験が1年以上、主任技術者の資格要件成立後、専任の監理技術者の指導のもとにおける実務経験が２年以上ある者</td><td>２級造園施工管理技術検定
第二次検定※合格者
(※令和2年度までは実地試験)</td><td colspan="2">合格後 3 年以上の実務経験年数
(本年度該当者は令和３年度までの合格者)
※２級合格後、以下の両方を含む３年以上の実務経験年数を有している者
・指導監督的実務経験年数を１年以上
・専任の監理技術者の配置が必要な工事において、監理技術者の指導を受けた２年以上の実務経験年数</td><td>２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写）</td><td>①A票・B票（B-2）
・23～31ページ参照
②C票
・33～34ページ参照
・証明用写真を貼付（19ページ参照）
③D票
・32ページ参照
・振替払込受付証明書を貼付（19ページ参照）
④住民票
・19ページ参照

※受検対象区分②の方は20ページ（4）を提出してください。

※受検対象区分③の方は20ページ（5）を提出してください。</td></tr>
<tr><td>学校教育法による
・高等学校
・中等教育学校（中高一貫6年）
・専修学校の専門課程</td><td colspan="2">指定学科を卒業後 8 年以上の実務経験年数
※左記学校の指定学科を卒業後、以下の両方を含む８年以上の実務経験年数を有している者
・指導監督的実務経験年数を１年以上
・５年以上の実務経験の後に専任の監理技術者の配置が必要な工事において、監理技術者の指導を受けた２年以上の実務経験年数</td><td>卒業証明書（20ページ参照）
・卒業証明書は原本のみ
・卒業式で授与される卒業証書は不可
・卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本等（原本のみ）が必要です
・専修学校専門課程の卒業証明書には「専門課程」の記載が必要です</td></tr>
</table>

（※）職業能力開発促進法による２級「造園」技能検定合格者に限ります。(合格証書の写しが必要です) ２級「造園」技能検定の資格を取得してい　ない場合は11年以上の実務経験年数が必要です。

3. 実務経験について

(1) 実務経験とは

「実務経験」とは、造園工事の実施にあたり、その施工計画の作成及び当該工事の工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工の管理に直接的に関わる技術上のすべての職務経験をいい、具体的には次の①～③をいいます。

① 受注者（請負人）として施工を指揮・監督した経験（施工図の作成や、補助者としての経験も含む）
② 発注者側における現場監督技術者等（補助者としての経験も含む）としての経験
③ 設計者等による工事監理の経験（補助者としての経験も含む）

また、それらに関して具体的な工事種別・工事内容・従事した立場等については12 ～ 13ページを参照してください。（実務経験の内容に不備があると受検できません）

(2) 実務経験の申請にあたって

① 実務経験は、受検資格（５～10ページ）の基本となる極めて重要な内容ですので、申込みにあたっては、実務経験に関する**A票**、**B票**、**C票**について、23 ～ 34ページをよく確認の上、作成してください。
② 申請書の記載内容は、提出後の訂正等はできませんので十分注意して記入してください。
③ 実務経験は連続している必要はありません。それぞれ従事した期間の合計が必要な年数に達していれば構いません。
④ 勤務先が変わった場合は、行を変えて記入してください。書ききれない場合は22ページ注意事項④の要領で作成してください。
⑤ 工事種別は12ページの［表Ⅰ］から該当する主なものを選び番号を記入してください。
⑥ 工事内容は12ページの［表Ⅰ］から該当する主なものを選び番号で記入してください。
⑦ 従事した立場は、13ページの［表Ⅱ］から該当する主なものを選び記号を記入してください。
⑧ 実務経験証明書は、証明者による証明を必ずもらってから提出してください。
⑨ 14ページの（4）、（5）に該当する工事及び業務・作業等は実務経験になりません。

(3) 指導監督的実務経験の申請にあたって

① 実務経験年数には１年以上の指導監督的実務経験が含まれていることが必須です。
② 指導監督的実務経験を工事名ごとに抜き出し、指導監督的実務経験内容を作成してください。
③ 指導監督的実務経験とは、現場代理人、主任技術者、工事主任、施工監督等の立場で、部下や下請業者等に対して工事の技術面を総合的に指導・監督した経験をいいます。
④ 指導監督的実務経験は、受注者の立場における経験のほか、発注者側の現場監督技術者等としての総合的に指導・監督した経験も含みます。
⑤ 工事種別は12ページの［表Ⅰ］から該当する主なものを選び番号を記入してください。
⑥ 工事内容は12ページの［表Ⅰ］から該当する主なものを選び番号で記入してください。
⑦ 地位・職名は、13ページの［表Ⅱ］から該当する主なものを選び記号を記入してください。
⑧ 14ページの（4）、（5）に該当する工事及び業務・作業等は指導監督的実務経験になりません。

［表Ⅰ］造園施工管理に関する実務経験として認められる工事種別・工事内容

工事種別	工事内容		
01. 公園工事	1．植栽工	2．移植工	3．樹木整姿工
	4．地被工	5．花壇工	6．水景工(池・滝・流れ等)
	7．景石工(石組・石積等)	8．園路広場工	9．休養施設工(四阿・パーゴラ等)
	10. サービス施設工(ベンチ・テーブル等)	11. 遊戯施設工	12. 運動施設工
	13. 園地造成工(地ごしらえ工)	14. 植栽基盤整備工	
02. 緑地工事	1．植栽工	2．移植工	3．樹木整姿工
	4．地被工	8．園路広場工	9．休養施設工(四阿・パーゴラ等)
	10. サービス施設工(ベンチ・テーブル等)	12. 運動施設工	13. 園地造成工(地ごしらえ工)
	14. 植栽基盤整備工		
04. 墓苑園地造園工事	1．植栽工	2．移植工	3．樹木整姿工
	4．地被工	5．花壇工	8．園路広場工
	9．休養施設工(四阿・パーゴラ等)	10. サービス施設工(ベンチ・テーブル等)	
05. 住宅団地造園工事	1．植栽工	2．移植工	3．樹木整姿工
	4．地被工	5．花壇工	8．園路広場工
	9．休養施設工(四阿・パーゴラ等)	10. サービス施設工(ベンチ・テーブル等)	11. 遊戯施設工
	14. 植栽基盤整備工		
06. 道路緑化(植栽)工事	1．植栽工	2．移植工	3．樹木整姿工
	4．地被工	14. 植栽基盤整備工	
07. 遊園地造園工事	1．植栽工	2．移植工	3．樹木整姿工
	4．地被工	5．花壇工	8．園路広場工
	9．休養施設工(四阿・パーゴラ等)	10. サービス施設工(ベンチ・テーブル等)	11. 遊戯施設工
08. 庭園工事	1．植栽工	2．移植工	3．樹木整姿工
	4．地被工	5．花壇工	6．水景工(池・滝・流れ等)
	7．景石工(石組・石積等)	13. 園地造成工(地ごしらえ工)	14. 植栽基盤整備工
09. 建築物付属園地造園工事	1．植栽工	2．移植工	3．樹木整姿工
	4．地被工	5．花壇工	8．園路広場工
	14. 植栽基盤整備工		
10. 屋上(壁面)緑化工事	1．植栽工	2．移植工	3．樹木整姿工
	4．地被工	5．花壇工	14. 植栽基盤整備工
11. 上記に分類できないその他の造園工事	代表的な工事内容を実務経験証明書の工事内容欄に記述して下さい。		

※上記工事種別の対象地等における維持工事、改修工事、補修工事も含む。
（ただし、除草のみ、樹木伐採のみの工事は実務経験としては認められません）

［表Ⅱ］造園施工管理に関する実務経験として認められる従事した立場及び地位・職名

受検資格として認められる工事に携わったときの立場
○施工管理（請負者の立場での現場管理業務）→　イ. 工事係　ロ. 現場施工係　ハ. 施工管理係　ニ. 工事主任 ホ. 主任技術者　ヘ. 現場代理人　ト. 施工監督
○施工監督（発注者の立場での工事監理業務）→　チ. 発注者側監督員
○設計監理（設計者の立場での工事監理業務）→　リ. 工事監理
※設計監理業務を一括で受注している場合、その業務のうち、工事監理業務期間のみ認められます。

(4) 造園施工管理に関する実務経験とは認められない工事等

工　事　種　別	工　　事　　内　　容
土木一式工事又は 建築一式工事等の工事	※植栽工等の造園工事に係る内容は除く
道路工事	法面保護工（コンクリートやモルタル吹付工、法枠工、厚層基材吹付工、種子吹付工）、 道路の維持工事（※植栽地等の維持等、造園工事に係る内容は除く）
河川工事及び砂防工事	堤防張芝工事、樹木伐採工事、砂防植栽工事、河川維持工事 （※植栽地等の維持等、造園工事に係る内容は除く）
林業工事	植林工事、造林工事、間伐工事、治山工事、林道工事
建築工事	便所・運動施設等の建築工事
外構工事	ビル・マンション・個人住宅等の擁壁・フェンス・門扉・駐車場等の 構造物が中心の工事

(5) 造園施工管理に関する実務経験とは認められない業務・作業等

※造園工事の施工に直接的に関わらない次のような業務などは、実務経験とは認められません。

① 工事着工以前における設計者としての基本設計・実施設計のみの業務
② 測量、調査（点検を含む）、設計（積算を含む）等の業務
　※ただし、施工中の工事測量は認める
③ 現場事務、営業等の事務
④ 官公庁における行政及び行政指導
⑤ 研究所、学校（大学院等）、訓練所等における研究、教育及び指導等の業務
⑥ アルバイトによる作業員としての経験
⑦ 工程管理、品質管理、安全管理等を含まない雑役務のみの業務、単純な労務作業等
⑧ 入社後の研修期間（工事現場の施工管理になりません）

※上記業務以外でも、造園施工管理の実務経験とは認められない業務・作業等は、受検できません。

(6) 造園施工管理技術検定における実務経験の重複の考え方について

技術検定の実務経験申請にあたっては、造園工事を同時に２件以上経験していても重複部分を二重に計上することはできません。また、他の業種区分に対応している５検定種目（土木施工管理、建築施工管理、電気工事施工管理、管工事施工管理、電気通信工事施工管理）の工事の経験を、重複して申請することはできません。

①同じ検定種目にかかる複数の工事現場を担当している期間に重複がある場合、重複部分を二重に計上することはできません。以下の例の場合は造園の実務経験は14ヵ月ではなく12ヵ月となります。

（例：２つの造園工事の工期の一部が重複している場合）

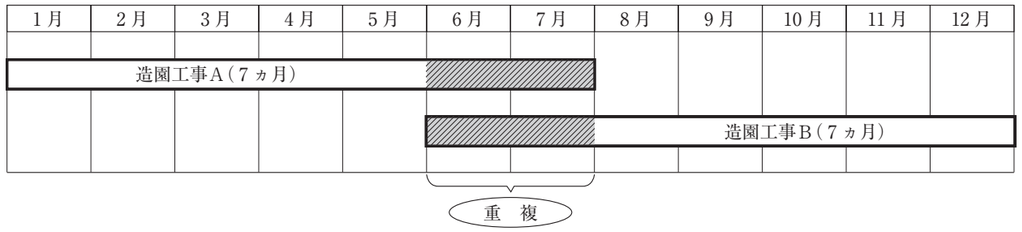

②１年間に異なる検定種目にかかる複数の工事を経験し、このうち造園工事と建築工事で３ヵ月の重複部分がある場合の事例です。このように、重複部分は実際の工事の従事割合（例えば日数）に応じて按分し、合計期間が１年（12ヵ月）を超えないようにする必要があります。

（例：造園工事と建築工事の工期の一部が重複している場合）

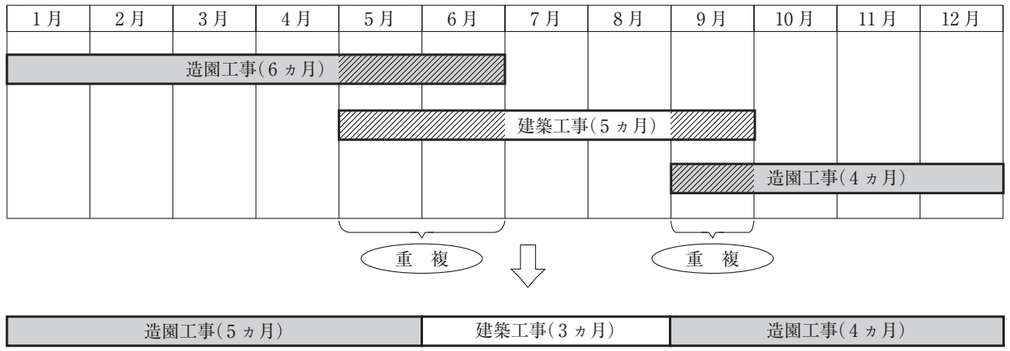

注意：例えば②の図の例の場合、重複部分を二重に計上して、造園工事10ヵ月、建築工事５ヵ月とすることはできません。

③複合的な一式工事の施工に従事した場合、同一期間を重複して申請することは認められません。

（例：造園工事に含まれる種別の異なる工事を施工した場合）

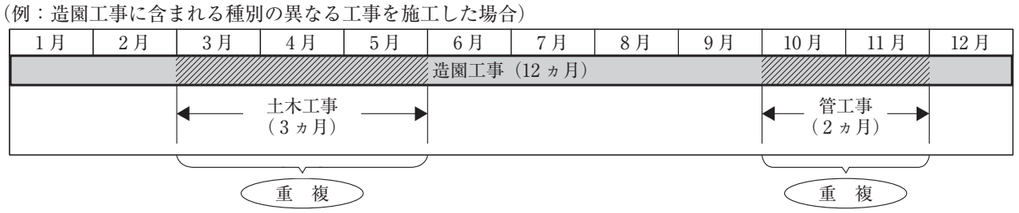

注１　例えば、造園工事として12ヵ月申請した場合、土木工事３ヵ月及び管工事２ヵ月は重複して申請できません。

注２　例えば、土木工事として３ヵ月申請した場合、造園工事の申請可能期間は９ヵ月です。

注３　元請けの場合で上記のように期間が明確でない場合は、実際の工事の従事割合（例えば日数）に応じて按分し、他種目の申請と重複しないようにする必要があります。

(7) 実務経験年数の計算について

① 実務経験年数は令和７年５月31日現在で計算してください。

② 実務経験年数が必要年数に満たない場合は、令和７年６月１日から12月６日までの期間（以下、見込期間）を実務経験に算入することができます。
（指導監督的実務経験については、見込期間を実務経験に算入できるのは受検申込時点で契約または特定しているものに限ります）

③ ２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）合格者は、２級合格発表日から実務経験に算入できます。また、第二次検定前日までの期間を見込期間として実務経験に参入することができます。

④ 見込期間等について変更があった場合は必ず造園試験課にご連絡ください。見込期間に予定していた実務経験が積めなかったため受検資格が得られなかった場合は、第二次検定の試験前日までに申し出があった場合に限り、受検手数料から郵便料・為替発行料を差し引いた金額を返金（普通為替）します。

(8) 造園工事の実務経験として認められる職業訓練等について

職業訓練施設

① 国土交通省が認定した職業訓練に限り訓練期間を実務経験年数に算入できます。
② 職業訓練を実務経験に算入するにあたっては以下の制約事項に留意してください。

※ 該当する訓練施設については、当センターホームページ「指定学科一覧」の「表6」を参照してください。
※ 訓練施設の「修了証明書」が必要です。ただし、修了証明書が発行されない訓練施設は「修了証書の写し」を必ず添付してください。
※ 職業訓練の実務経験期間を算入できるのは、受検資格を満たすために必要となる実務経験年数の３分の２までです。３分の１以上の期間は現場での実務が必要となります。
※ 複数の職業訓練を修了した場合、実務経験に算入できるのはいずれか一つの職業訓練に限ります。
※ 実務経験の期間と職業訓練期間を重複して計上することはできません。
※ 職業訓練の訓練期間と現場での実務経験を合算した年数を、実務経験年数の合計欄に記入してください。
※ 指導監督的実務経験に対しては、職業訓練の実務経験を算入することは認められていません。工事現場における指導監督的実務経験が１年以上必要となります。
※ 受検申請時点で未修了の職業訓練は、実務経験年数に算入できません。
※ 実務経験証明書**A－3**は以下のとおりに記入してください。

（職業訓練の記入例）

勤務先欄には訓練施設名、所属欄には訓練科・課程名、工事種別・工事内容欄には職業訓練と記入し、従事した立場欄は訓練生と記入してください。

A－3

１級技術検定実務経験証明書

下記の受検申請者の実務経験について、裏面チェックリスト**A－5**を確認し、記載に間違いがないことを証明します。

国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人　全国建設研修センター理事長　殿

（証明者）会社又は事業者名 札幌造園株式会社
所在地 札幌市 中央区○○○ 3−3　TEL 011 - 230 - ××××
役職名 代表取締役社長
氏名 ○○○○

（作成日）令和 7 年 5 月 8 日

受検申請者			生年月日		社長と社員
氏名	小平　一郎		昭和(平成) 6 年 5 月 31 日生	証明者との関係	
本籍	北海 都・道・府・県	現住所	〒062−××××	札幌市豊平区平岸○条○丁目 ×−×　コーポ○○　××× 号	

受検種目に関する実務経験	勤務先名	勤務先所在地	所属（部課名）	在職期間中の受検種目に関する実務経験の内容			在職期間中の受検種目に関する実務経験年数	
				工事種別	工事内容	従事した立場		
	○○高等技術専門学院	北海道○○市○○1−3	園芸サービス系造園科	職業訓練	職業訓練	訓練生	H 30年 4月～H 31年 3月	1年 0ヵ月
	札幌造園(株)	札幌市中央区○○○3−3	工事課	01	1	ハ	R 1年 7月～R 6年 3月	3年 9ヵ月
							年 月～ 年 月	年 ヵ月
							年 月～ 年 月	年 ヵ月
							年 月～ 年 月	年 ヵ月
	実務経験年数の合計							4年 9ヵ月

(9) 夜間部卒業者の実務経験年数について

夜間部卒業者が、在学中の実務を経験年数に加えたい場合、夜間部等の記載がある卒業証明書が必要です。この場合、一つ前の学歴での実務経験年数が必要となり、卒業証明書も合わせて必要となる場合があります。

なお、夜間部を最終学歴とした場合は、夜間部在学中の実務を実務経験年数に含めることはできません。

(10) 国外における実務経験について

建設業法に基づき建設業の許可を受けた者が請け負う日本国外での建設工事における実務経験であれば、国内の実務経験と同様に認められます。

また、上記以外の国外における実務経験を有する者については、国土交通大臣に個別申請し、認定書の交付を受けることで、造園施工管理の技術検定を受検することができます。ただし、申請者の現住所が国外の場合は申請できません。（42ページ参照）

4. 実務経験の証明について

(1) 証明者の方へ

① 証明者は原則として代表取締役等の代表者となります。また、その代理の立場で受検申込者の人事権を有する方（人事部長・支店長等）も認められます。
派遣の場合、証明については、派遣先企業による証明が必要です。ただし、派遣先企業による証明が困難な場合は、派遣元企業による証明とし、原則として、以下の内容が全て確認できる派遣等契約書や派遣元管理台帳等の写しが必要となります。
・派遣者受検申込者氏名、派遣期間、派遣元・派遣先企業名、派遣業者の許可番号
※一つの書面で確認がとれない場合は、複数の書面の提出が必要となります。

② 証明者は別添「証明者の方へのお願い」を確認し、実務経験を証明してください。

③ 実務経験に申請者の旧所属会社での実務経験が含まれている場合は、その部分も含め十分確認及び証明をお願いします。

④ 以前勤務していた会社等の実務経験も含め、現在の勤務先の代表者等の証明とします。この場合、以前の実務経験について内容等は十分確認してください。ただし、建設工事を発注または受注していない会社は、実務経験を証明することができません。

⑤ 現在失業中の場合は、実務経験を申請する内容に記載した直近の勤務先で証明を受けてください。
（会社の倒産等の理由で証明を受けられない場合は、当センターまでお問い合わせください）

⑥ **A票**の裏面にある**A－5**「チェックリスト」についても、内容等確認して確認欄に記入してください。

(2) 受検申込者自身が代表者（経営者）である場合

① 原則は(1)のとおりです。

② 役職名欄には、自身が代表者と分かるように必ず「代表者」と記入してください。

③ 証明者欄には、代表者名（受検申込者氏名）を明記し、証明者との関係欄は「本人」と記入してください。

5. 受検資格に係わらず提出が必要な証明書類

(1) 住民票（コピーは不可）

① 受検申込者の「氏名」「生年月日」が確認できるものであれば発行年月日は問いません。
※本籍地は省略されたもので構いません。
※住所が現住所と一致していなくても構いません。
② 以下の方は住民票の提出は不要です。
・受検対象区分①の方。
・受検対象区分②～③の再受検申込者（21ページ参照）
・婚姻等の改姓により他の添付書類の旧姓との照合のため戸籍抄本を添付する方。
③ 住民票コードでの提出はできません。

(2) 証明用写真（パスポート用）（C票に貼付）

試験当日、本人確認を行いますので、鮮明な写真を提出してください。提出された証明用写真を審査した結果、規格に合わないと判断した場合、再度撮りなおして再提出して頂きます。なお、申込時に提出された写真は、検定合格証明書に印刷されます。

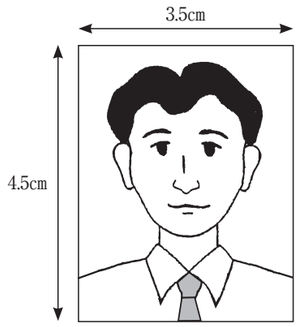

提出写真の規格

・パスポート用（縦4.5cm×横3.5cm）
・６ヵ月以内に撮影したもの（白黒でも可）
・正面、無背景、鮮明であること（焦点が合っていること）
・明るさやコントラストが適切で影のないもの
・前髪で目元や輪郭が隠れていないこと
・眼鏡の光の反射やフレームが目にかかっていないこと
・サングラスやマスク、帽子等を着用していないもの

※C票の写真貼付欄のシールをはがして貼ってください。
（写真の裏面に級別、氏名、受検希望地を必ず記入してください）
※試験当日の本人確認の際、顔写真が実際と大きく異なる等本人確認が難しい場合には試験監督員が運転免許証等の提示や説明を求めることがあります。

(3) 振替払込受付証明書（お客さま用）（D票に貼付）

① 第二次検定受検手数料は、同封の振替払込用紙で必ず個人別に郵便局の窓口で17,200円を払込み、振替払込受付証明書（お客さま用）の原本をD票の貼付欄に全面のりづけしてください。
※郵便局の「日附印」が無いものおよびコピーは受付できません。
② 振替払込請求書兼受領証は、領収書に代わるものですので大切に保管してください。
③ ゆうちょ銀行（郵便局）のATMを利用して払込む場合は、ご利用明細票しか発行されませんので、控えとしてコピーをとり、ご利用明細票原本を貼付してください。
④ インターネットバンキングや電信振替（口座振替）での払込みは受け付けません。
⑤ ミシン目で繋がったC票とは同じ番号で管理しますので、申込書を２部以上購入された方は、払込用紙とC票を入れ違えて払込みされませんようご注意ください。

6. 受検資格・受検対象区分に応じて提出が必要な証明書類

(1) 卒業証明書（コピーは不可）

※受検対象区分②又は③の方で７～10ページの受検資格のうち卒業証明書が必要な方。
① 卒業証明書の発行日は問いません。
② 卒業証明書が旧姓の方は、戸籍抄本（または旧姓が併記された住民票）を添付してください。
③ 大学院修了の方は、その一つ前の学歴で受検資格を判断しますので、大学の卒業証明書を添付してください。
④ ご自身が専門学校の高度専門士又は専門士の称号を付与されているかの確認は卒業した学校へお問い合わせください。
⑤ 当センターホームページの「指定学科一覧」内に記載されている専攻科を修了した方は、卒業証明書と専攻科の修了証明書の両方が必要です。
⑥ 当センターホームページの「指定学科一覧」内に記載されている「職業訓練施設」修了の方は、修了証明書が必要です。
⑦ 高等学校卒業程度認定試験（旧大学入学資格検定）の合格者は、高等学校の指定学科以外の卒業と同等になります。（合格証明書を添付してください）
⑧ 大学から「飛び入学」により大学院へ進学した場合には、当センター造園試験課までお問い合わせください。
⑨ 大学改革支援･学位授与機構により学士の学位を授与された方は、大学卒業者として取り扱いますので学位授与証明書を添付してください。（指定学科として受検申込する場合、「土木工学」「建築学」の専攻区分が記載された学位授与証明書が必要です）
⑩ 日本国外の学校を卒業した方は41ページを参照してください。

(2) 成績証明書または履修証明書（コピーは不可）

① 当センターホームページの「指定学科一覧」内の表中で「※」が付記されている学科は指定学科となるための履修条件があり、卒業証明書の他に履修科目および単位数が確認できる「成績証明書」または「履修証明書」が必要です。
② 必要な履修科目および単位数については、当センターホームページで確認してください。

(3) ２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）に合格したことを証する書類（写）

※受検対象区分②又は③の方で７～10ページの受検資格のうち２級合格の資格で受検申込みをする方。
※紛失した方は、D票の紛失届に必要事項を分かる範囲で記入してください。

(4) １級造園施工管理技術検定の第一次検定に合格したことを証する書類（写）

※受検対象区分②の方は提出が必要です。（第二次検定を再受検申込みする方は提出不要です）
※紛失した方は、D票の紛失届に必要事項を分かる範囲で記入してください。

(5) 技術士第二次試験に合格したことを証する書類

※受検対象区分③の方は次の（イ）～（ニ）のうち、いずれか一つの提出が必要です。
（イ）技術士試験合格証明書（写）、（ロ）技術士第二次試験合格証（写）
（ハ）技術士登録証（写）、（ニ）技術士登録等証明書（コピー不可）
（農業、林業、森林、総合技術監理部門については上記証明書の他に、選択科目が記載されているもの（受検票等）も必要です））

(6) １級「造園」技能検定に合格したことを証する書類

※受検対象区分②又は③の方で７～10ページの受験資格のうち、１級技能検定合格の資格で受検申込をする方。

※専門学校について
学校教育法第124条により、第１条に掲げる（中学校、高等学校、中等教育学校、大学及び高等専門学校等）以外の教育施設で、職業若しくは実際生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として専修学校が定められ、第125条により、専修学校には高等課程、専門課程又は一般課程を置くこととされている。この専修学校のうち、第126条第２項により、専門課程を置く専修学校は専門学校と称することができるとされている。
高度専門士及び専門士とは、専門学校専門課程で、以下に掲げる要件を満たし、文部科学大臣が認めるものを修了した者は高度専門士又は専門士と称することができる。
＊１「高度専門士」の要件
①修業年数が４年以上であること。
②全課程の修了に必要な総授業時間が3,400時間以上。又は単位制による学科の場合は、124単位以上。
③体系的に教育課程が編成されていること。
④試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。
＊２「専門士」の要件
①修業年数が２年以上であること。
②全課程の修了に必要な総授業時間が1,700時間以上。又は単位制による学科の場合は、62単位以上。
③試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。
④高度専門士と称することができる課程と認められたものでないこと。

7. 再受検申込みについて(受検対象区分②、③で、直近の受検実績(欠席を含む)が平成16年度から令和2年度の方)

※受検対象区分①及び直近の受検実績(欠席を含む)が令和３年度以降の受検対象区分②、③の方は、インターネットから直接再受検申込みを行ってください。(書面による申込みはできません。)詳細は、当センターホームページをご確認ください。

(1) 次のいずれかの方が書面での再受検申込者に該当します。

・受検対象区分②③で、直近の実地試験の受検実績(欠席を含む)が平成16年度から令和２年度までの方

※上記対象者は、令和10年度までに限り再受検申込者に該当します。

①同一検定に再度受検申込みする場合に限ります。

②受検票または不合格通知書の原本を**D票**に貼付するか、**D票**内の「再受検申込届」を記入することで、一部書類の提出を省略することができます。(下記(4)参照)

③貼付する受検票等は平成16年度から令和２年度までのものに限ります。

④他の検定種目の「受検票」、「不合格通知書」では再受検申込みできません。

⑤再受検申込みの対象でない方が、書類の一部を省略した場合、申込みが無効となります。

(2) 令和11年度以降(経過措置以降)の再受検申込みについて

令和10年度までに第二次検定受検票の交付を受けた方は、令和11年度以降も第二次検定を再受検申込みすることができます。

(3) 再受検申込者に該当しない方

① 初めて１級造園施工管理技術検定の受検申込みを行う方

② １級造園施工管理技術検定の「第一次検定のみ」しか受検したことがない方

③ 平成15年度学科のみ合格し平成16年度に実地のみで受検した方

④ 過去に受検申込みをしたが、書類不備又は受検辞退等により受検票を受け取っていない方

(4) 再受検申込者が省略できる書類等

① **A票**の**A－3**、**A－4**、**A－5**及び**B票**の**B－1**、**B－2**の記入及び証明者の記名

② 卒業証明書

③ ２級造園施工管理技術検定第二次検定(令和２年度までは実地試験)に合格したことを証する書類(写)

④ １級「造園」技能検定に合格したことを証する書類(写)

⑤ 住民票(ただし前回受検した後に改姓した方は戸籍抄本の提出が必要です)

⑥ 第一次検定に合格したことを証する書類の写し(第二次検定を再受検申込みする方は省略可)

⑦ 技術士第二次試験に合格したことを証する書類の写し(受検対象区分③の方)

(5) 再受検申込者の提出書類

A票	**A－1**、**A－2**のみ記入してください。
C票	33～34ページを参照し作成してください。 ※**C票**は実務経験年数も含め、すべて記入してください。 ※実務経験年数欄は、令和７年５月31日現在の実務経験年数を記入してください。
D票	32ページを参照し作成してください。
証明用写真１枚	**C票**に貼付(19ページ参照)
振替払込受付証明書	受検手数料払込後、**D票**に貼付(32ページ参照)
以前の受検時の「受検票」または「不合格通知書」	**D票**に貼付 ※紛失した場合は、**D票**内の「再受検申込届」を記入してください。

8. 申込書類の作成方法について (**A票**・**B票**・**C票**・**D票**の作成)

(1) **A票**、**B票**、**C票**、**D票**作成の際の基本的な注意事項

① 必ず受検申込者自身が記入してください。(証明者が記入する部分を除く)

② 黒のペンまたはボールペンで記入してください。(鉛筆及び消せる筆記用具は不可)

③ 年齢及び実務経験年数は、令和７年５月31日現在で記入してください。
なお令和７年６月１日～12月６日までの間における実務経験を加算すると受検資格を満たす方は、その予定されている見込期間を算入することで申込みが可能です。(詳細は16ページ参照)

④ 実務経験証明書［**A－3**、**A－4**、**B－1**、**B－2**］に書ききれない場合は、記入前に証明書をコピーして続きを記入してください。その際、コピーした証明書にも証明者の記名が必要になります。

⑤ 提出後の加筆訂正はできません。

⑥ 受検資格に必要な実務経験年数、指導監督的実務経験年数、実務経験の内容の記載がなければ受検できませんので十分注意してください。

⑦ 再受検申込者(21ページ参照)は、**A票**の**A－1**、**A－2**及び**C票**、**D票**を作成してください。
※再受検申込者は**A－3**、**A－4**、**A－5**、**B票**の記入は不要です。

⑧ 記入内容を訂正する場合は、二重線で訂正のうえ、余白に正しく書き直してください。訂正印は不要です。
(下図参照)

記入内容の訂正例

※訂正方法は、A票・B票・C票・D票の全てに共通です。

A－2 履　歴　票

受検希望地	札　幌	受検番号	※記入しないでください
フリガナ 氏　名	コ　ダイラ　イチ　ロウ 小　平　一　郎	生年月日(年齢)	昭和 (平成) 6年 5月 31日生 (満 30 年 0ヵ月)　本籍 北海 都・道 府・県
フリガナ 現住所	サッポロシトヨヒラクヒラギシ○ジョウ○チョウメx-x　コーポ○○　×××ゴウ (〒 062－××××) 札幌市豊平区平岸○条○丁目×-×　コーポ○○　×××号　TEL (自宅又は携帯)　011 － ××× － ××××		
勤務先	(部・課まで記入のこと) 札幌造園株式会社　造園部　~~造園課~~ 工事課 TEL　011 － ××× － △△△△		
勤務先所在地	(〒 060－××××) 札幌市　中央区　○○○　3-1-1		

最終学歴及びその一つ前の学歴	学校・学部名	学科名	在学期間(修業年限)	卒業又は修了の別
	○○大学	~~造園土木科~~ 造園学科	H25年 4月～ H29年 3月 (4年 0ヵ月)	(卒業) 修了
	○○高等学校	普通科	H22年 4月～ H25年 3月 (3年 0ヵ月)	(卒業) 修了

受検資格に直接関係のある試験・検定・免許	名称	試験もしくは検定に合格した年月日または免許を受けた年月日	備考
	1級造園施工管理技術検定 第一次検定合格者	年　月　日	検定合格番号または受検年度・受検番号 R3 61101××××××
	技術士　(部門名　) (選択科目　)	年　月　日	
	２級造園施工管理技術検定	令和２年 3月 4日	検定合格番号 L192×××××××
	１級「造園」技能検定	年　月　日	合格証書番号

(2) A票の作成方法（受検資格区分（イ）、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)）

（記入例）

A票 R7 第二次検定（旧受検資格用）

A-1

1級造園施工管理技術検定受検申請書

1級の技術検定を受けたいので、関係書類を添付して申請します。
国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人　全国建設研修センター理事長　殿

（作成日）令和7年 5月 8日

フリガナ	コ ダイラ イチ ロウ
氏名	小平 一郎

受検種目	造園施工管理
第一次検定 受検希望地	
第二次検定 受検希望地	札幌

A-2 履歴票

受検番号	※記入しないでください			
フリガナ / 氏名	コ ダイラ イチ ロウ / 小平 一郎	生年月日（年齢）	昭和（平成）6年 5月 31日生（満31年 0ヵ月）	本籍	北海 都・道・府・県
フリガナ / 現住所	サッポロシトヨヒラクヒラギシ○ジョウ○チョウメ×-× / 〒062－××××　札幌市豊平区平岸○条○丁目×-×　コーポ○○　×××号				
勤務先	（部・課まで記入のこと）札幌造園株式会社　造園部　工事課	TEL	011 － ××× － △△△△		
勤務先所在地	〒060－××××　札幌市　中央区　○○○　3-1-1				

最終学歴及びその一つ前の学歴	学校・学部名	学科名	在学期間（修業年限）	卒業又は修了の別
	○○大学	造園学科	H25年4月～H29年3月（4年0ヵ月）	卒業
	○○高等学校	普通科	H22年4月～H25年3月（3年0ヵ月）	卒業

受検資格に直接関係のある試験・検定・免許	名称	試験もしくは検定に合格した年月日または免許を受けた年月日	備考
ⓐ	1級造園施工管理技術検定 第一次検定合格者	年 月 日	検定合格番号または受検年度・受検番号 R3 61101××××
ⓑ	技術士（部門名 / 選択科目）	年 月 日	
ⓒ	2級造園施工管理技術検定	令和2年3月4日	検定合格番号 L1Q2×××××
ⓓ	1級「造園」技能検定	年 月 日	合格証書番号

「工事種別、工事内容、従事した立場及び地位・職名」は、裏面の表Ⅰ・表Ⅱから該当する内容を選び、その記号および番号を記入してください。

A-3 1級技術検定実務経験証明書

下記の受検申請者の実務経験について、裏面チェックリストA-5を確認し、記載に間違いがないことを証明します。

国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人　全国建設研修センター理事長　殿

（証明者）会社又は事業者名 札幌造園株式会社
所在地 札幌市 中央区 ○○○ 3-1-1　TEL. 011-×××-××××
役職名 代表取締役社長
氏名 ○○ ○○

（作成日）令和 7年 5月 8日

受検申請者	氏名	小平 一郎	生年月日	昭和（平成）6年 5月 31日生	証明者との関係	社長と社員
	本籍	北海 都・道・府・県	現住所	〒062-××××　札幌市豊平区平岸○条○丁目×-×　コーポ○○　×××号		

受検種目に関する実務経験

勤務先名	勤務先所在地	所属（部課名）	在職期間中の受検種目に関する実務経験の内容 工事種別	工事内容	従事した立場	Ⓐ在職期間中の受検種目に関する実務経験年数	Ⓑ
千代田ガーデン	東京都千代田区○○1-1-1		08	2	イ	H29年4月～R1年6月	2年3ヵ月
(株)博多園芸	福岡市博多区○○2-1-1	工事課	01	10	ヘ	R1年8月～R2年9月	1年2ヵ月
札幌造園(株)	札幌市中央区○○○3-1-1	造園部工事課	01	1	ホ	R2年11月～R7年5月	4年7ヵ月
						年 月～ 年 月	年 ヵ月
						年 月～ 年 月	年 ヵ月
実務経験年数の合計							8年0ヵ月

令和7年6月1日以降の見込期間（受検の手引16ページ参照）の実務を加算すると受検資格を満たす方は、見込月数を記入してください。

勤務先名	勤務先所在地	所属(部課名)	工事種別	工事内容	従事した立場	見込期間の実務経験年数
						年 月～ 年 月　ヵ月

A-4 上記実務経験のうち指導監督的実務経験の内容

受検種目に関する指導監督的実務経験	勤務先名	所属(部課名)	工事名	発注者名	工事工期	工事種別	工事内容	地位・職名	指導監督的実務経験年数
	あなたが担当した業務の具体的な内容（工程管理・品質管理・安全管理等の具体的内容）								
	札幌造園（株）	造園部工事課	△▽社屋新築工事	○○建築工業(株)	R3年12月～R4年2月（0年3ヵ月）	09	1	ホ	R3年12月～R4年2月（0年3ヵ月）
	具体的内容：上記工事の一次下請けの主任技術者として、敷地内の高木植栽の工程管理について、現場作業員への指導業務に従事した。								
	札幌造園（株）	造園部工事課	令和4年度国道○号線道路保全工事	(株)工建設	R4年4月～R5年3月（1年0ヵ月）	06	3	ホ	R4年5月～R5年2月（0年10ヵ月）
	具体的内容：上記工事に伴う造園工事において、下請けの主任技術者として、植栽剪定等の安全管理について、現場作業員への指導業務に従事した。								
	札幌造園（株）	造園部工事課	令和5年度◇◇公園維持管理工事	札幌市	R5年4月～R6年3月（1年0ヵ月）	01	1	ホ	R5年4月～R6年3月（1年0ヵ月）
	具体的内容：上記工事において、元請けの主任技術者として、公園内植栽維持工の工程管理や品質管理について、現場作業員への指導業務に従事した。								
					年 月～ 年 月（ 年 ヵ月）				年 月～ 年 月（ ヵ月）
	具体的内容：								
	指導監督的実務経験年数の合計								2年1ヵ月

令和7年6月1日以降の見込期間（受検の手引16ページ参照）の実務を加算すると受検資格を満たす方は、見込月数を記入してください。

勤務先名	所属(部課名)	工事名	発注者名	工事工期	工事種別	工事内容	地位・職名	指導監督的実務経験年数
あなたが担当した業務の具体的な内容（工程管理・品質管理・安全管理等の具体的内容）								
				年 月～ 年 月（ 年 ヵ月）				年 月～ 年 月（ ヵ月）
具体的内容：								

・指導監督的実務経験として記載された内容について、施工体制台帳や施工体系図、工事請負契約書等の写しを提出していただく場合があります。
・この証明事項に事実と相違がある場合には、合格及び受検実績が取り消される場合があります。
・実務経験証明書において虚偽の証明を行い、不正合格者を技術者としている場合、建設業法上の処分・告発の対象になる場合があります。

※受検資格区分（ニ）の方はB票［B－1］、受検資格区分（ホ）の方はB票［B－2］も併せて記入してください。

Ⓑ

A-4の記入例はP25～26を参照

A－1及びA－2作成時の注意事項（再受検申込者も必ず記入してください）

・氏名、生年月日は住民票に記載のとおりに記入してください。
・現住所は郵便番号、アパート名、団地名、棟番号、室番号、同居先名、電話番号まで正確に記入してください。（住民票と一致しない住所でも構いません）
・最終学歴は、高等学校以上の学歴について記入してください。
・受検対象区分①、②の方は、ⓐに第一次検定の合格年月日、または受検年度と受検番号を記入してください。
・受検対象区分③の方は、ⓑに技術部門名、選択科目名、合格年月日を記入してください。
・２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）の合格者は、ⓒに合格年月日および検定合格番号を記入してください。
・１級「造園」技能検定合格者は、ⓓに合格年月日および合格証書番号を記入してください。
※ⓐ～ⓓの合格番号等がわからない方は未記入でも構いません。

A－3作成時の注意事項（再受検申込者は記入不要です）

・受検対象区分②、③の方のみ記入してください。
・受検資格に応じて必要な実務経験年数が記入されていないと受検できません。（7 ～10ページ参照）
・実務経験証明書が無記載の場合は、受検できません。
・実務経験の内容は11 ～ 14ページをよく読んだうえで記入してください。
・実務経験の期間が重複している場合、同じ月を二重に計算することはできません。（15ページ参照）
・証明者欄には現在の勤務先の代表者等の記名が必要です。なお証明印は不要です。（18ページ参照）
・勤務先が変わった場合は、行を分けて記入してください。書ききれない場合は、22ページ④の要領で作成してください。
・夜間部卒業者の実務経験については17ページを参照してください。
・職業訓練を修了された方で、訓練期間が実務経験として認められる場合の記入方法は17ページを参照してください。
・工事種別：造園施工管理に従事した経験のうち、12ページの［表Ⅰ］から該当する主なものを選び番号を記入してください。
・工事内容：記入した工事種別における工事内容を、12ページの［表Ⅰ］から該当する主なものを選び番号を記入してください。
・従事した立場：工事現場（施工管理上）での従事した立場を13ページの［表Ⅱ］から該当する主なものを選び記号を記入してください。

※工事種別、工事内容および従事した立場は、［表Ⅰ］［表Ⅱ］に該当するものがない場合は記入欄に直接記入してください。

実務経験年数について（記入例のⒶ・Ⓑ）

Ⓐ 勤務先に在籍していた期間を記入してください。

Ⓑ 上記Ⓐの在籍していた期間のうち、造園施工管理に従事した実際の年数を記入してください。
※研修期間、休職期間、造園工事以外の業務に従事した期間などは含めないでください。

※実務経験年数の期間は、和暦（平成・令和）で記入してください。

（記入例）

A票 R7 第二次検定（旧受検資格用）

A−1

1級造園施工管理技術検定受検申請書

1級の技術検定を受けたいので、関係書類を添付して申請します。

国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人　全国建設研修センター理事長　殿

（作成日）令和7年 5 月 8 日

フリガナ	コ　ダイラ　イチ　ロウ
氏名	小 平 一 郎

受検種目	造園施工管理
第一次検定受検希望地	
第二次検定受検希望地	札　幌

A−2 履歴票

受検番号	※記入しないでください				
フリガナ	コ　ダイラ　イチ　ロウ	生年月日（年齢）	昭和・(平成) 6年 5月 31日生（満 31 年 0 ヵ月）	本籍	北　海　都・(道)府・県
氏名	小 平 一 郎				
フリガナ	サッポロシトヨヒラクヒラギシ○ジョウ○チョウメ×-×　コーポ○○　×××ゴウ				
現住所	（〒 062 − ××××）札幌市豊平区平岸○条○丁目 ×-×　コーポ○○　××× 号　TEL（自宅又は携帯）090 − ×××× − △△△△				
勤務先	（部・課まで記入のこと）札幌造園株式会社　造園部　工事課　TEL 011 − ××× − △△△△				
勤務先所在地	（〒 060 − ××××）札幌市　中央区　○○○　3-1-1				

最終学歴及びその一つ前の学歴	学校・学部名	学科名	在学期間（修業年限）	卒業又は修了の別
	○○大学	造園学科	H25 年 4 月〜 H29 年 3 月（4 年 0 ヵ月）	(卒業)・修了
	○○高等学校	普通科	H22 年 4 月〜 H25 年 3 月（3 年 0 ヵ月）	(卒業)・修了

受検資格に直接関係のある試験・検定・免許	名称	試験もしくは検定に合格した年月日または免許を受けた年月日	備考
	1級造園施工管理技術検定 第一次検定合格者	年 月 日	検定合格番号または受検年度・受検番号 R3 61101×××××
	技術士（部門名　）（選択科目　）	年 月 日	
	2級造園施工管理技術検定	令和2 年 3 月 4 日	検定合格番号 L192××××××
	1級「造園」技能検定	年 月 日	合格証書番号

「工事種別、工事内容、従事した立場及び地位・職名」は、裏面の表Ⅰ・表Ⅱから該当する内容を選び、その記号および番号を記入してください。

A−1、A−2、A−3の記入例はP23～24を参照

下記の受検申請者の実務経験について、裏面チェックリスト A−5 を確認し、記載に間違いがないことを証明します。

国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人　全国建設研修センター理事長　殿

（証明者）会社又は事業者名 札幌造園株式会社
所在地 札幌市 中央区 ○○○ 3-1-1　TEL 011 −×××−××××
役職名 代表取締役社長
氏名 ○○ ○○

（作成日）令和 7 年 5 月 8 日

受検申請者	氏名	小平 一郎	生年月日	昭和・(平成) 6 年 5 月 31 日生	証明者との関係	社長と社員
	本籍	北 海 都・(道)府・県	現住所	（〒 062 −××××）札幌市豊平区平岸○条○丁目 ×-×　コーポ○○　××× 号		

勤務先名	勤務先所在地	所属（部課名）	工事種別	工事内容	従事した立場	在職期間中の受検種目に関する実務経験年数	
千代田ガーデン	東京都千代田区○○ 1-1-1		08	2	イ	H29 年 4 月〜 R1 年 6 月	2 年 3 ヵ月
(株)博多園芸	福岡市博多区○○ 2-1-1	工事課	01	10	へ	R1 年 8 月〜 R2 年 9 月	1 年 2 ヵ月
札幌造園(株)	札幌市中央区○○○ 3-1-1	造園部工事課	01	1	ホ	R2 年 11 月〜 R7 年 5 月	4 年 7 ヵ月
						年 月〜 年 月	年 ヵ月
						年 月〜 年 月	年 ヵ月
実務経験年数の合計							8 年 0 ヵ月

令和7年6月1日以降の見込期間（受検の手引16ページ参照）の実務を加算すると受検資格を満たす方は、見込月数を記入してください。

勤務先名	勤務先所在地	所属（部課名）	工事種別	工事内容	従事した立場	見込期間の実務経験年数	
						年 月〜 年 月	ヵ月

A−4　上記実務経験のうち指導監督的実務経験の内容

受検種目に関する指導監督的実務経験

勤務先名	所属(部課名)	工事名	発注者名	工事工期	工事種別	工事内容	地位・職名	指導監督的実務経験年数
あなたが担当した業務の具体的な内容（工程管理・品質管理・安全管理等の具体的内容）								
札幌造園（株）	造園部工事課	△▽社屋新築工事	○○建設工業(株)	R3年 12月〜 R4年 2月（0 年 3 ヵ月）	09	1	ホ	R3年 12月〜 R4年 2月（0 年 3 ヵ月）
具体的内容：上記工事の一次下請けの主任技術者として、敷地内の高木植栽の工程管理について、現場作業員への指導業務に従事した。								
札幌造園（株）	造園部工事課	令和4年度国道○号線道路保全工事	□□建設(株)	R4年 4月〜 R5年 3月（1 年 0 ヵ月）	06	3	ホ	R4年 5月〜 R5年 2月（0 年 10 ヵ月）
具体的内容：上記工事に伴う造園工事において、下請けの主任技術者として、植栽剪定等の安全管理について、現場作業員への指導業務に従事した。								
札幌造園（株）	造園部工事課	令和5年度◇◇公園維持管理工事	札幌市	R5年 4月〜 R6年 3月（1 年 0 ヵ月）	01	1	ホ	R5年 4月〜 R6年 3月（1 年 0 ヵ月）
具体的内容：上記工事において、元請けの主任技術者として、公園内植栽維持工の工程管理や品質管理について、現場作業員への指導業務に従事した。								
				年 月〜 年 月（年 ヵ月）				年 月〜 年 月（年 ヵ月）
具体的内容：								
指導監督的実務経験年数の合計								2年 1ヵ月

令和7年6月1日以降の見込期間（受検の手引16ページ参照）の実務を加算すると受検資格を満たす方は、見込月数を記入してください。

勤務先名	所属(部課名)	工事名	発注者名	工事工期	工事種別	工事内容	地位・職名	指導監督的実務経験年数
あなたが担当した業務の具体的な内容（工程管理・品質管理・安全管理等の具体的内容）								
				年 月〜 年 月（年 ヵ月）				年 月〜 年 月（ヵ月）
具体的内容：								

・指導監督的実務経験として記載された内容について、施工体制台帳や施工体系図、工事請負契約書等の写しを提出していただく場合があります。
・この証明事項に事実と相違がある場合には、合格及び受検実績が取り消される場合があります。
・実務経験証明書において虚偽の証明を行い、不正合格者を技術者としている場合、建設業法上の処分・告発の対象になる場合があります。

※受検資格区分（ニ）の方はB票［B−1］、受検資格区分（ホ）の方はB票［B−2］も併せて記入してください。

Ⓑ

A−4 作成時の注意事項

・受検対象区分②、③の方は記入が必要です。

・実務経験証明書が無記載の場合は受検できません。

・A−3に記入した実務経験のうち、現場代理人・主任技術者・施工監督・工事主任等の立場で、部下等に対して工事の技術面を総合的に指導・監督した経験について記入してください。

・１年以上の指導監督的実務経験年数の記載がなければ受検できません。（11ページ参照）
期間の重複があった場合は同一月を二重に計算することはできません。（15ページ参照）

・指導監督的実務経験が、工事１件で受検に必要な年数（１年）を満たさない場合は必要な年数を満たす件数を記入してください。

・A−4に記入した工事における自分の業務の内容（工程管理、品質管理、安全管理等に関する具体的内容）を記入してください。なお発注形態が造園工事以外の場合は、造園工事に係る内容のみ記入し、かつ、その旨が分かるように記入してください。

・工事名は、工事請負契約書に記載された正式な工事名称を記入してください。

・発注者名は、具体的に記入してください。（国、市、民間（A社）のように曖昧な記入はしないでください。）

・工事工期は事業期間ではなく契約書等に基づく工事１件ごとの工事工期を記入してください。

・指事監督的実務経験の内容は11〜17ページをよく読んだうえで記入してください。

・工事種別：造園施工管理に従事した経験のうち、代表的な工事種別を12ページの［表Ⅰ］から該当する主なものを選び番号を記入してください。

・工事内容：記入した工事種別における、具体的な工事内容を12ページの［表Ⅰ］から該当する主なものを選び番号を記入してください。

・地位・職名：工事現場（施工管理上）での地位・職名を13ページの［表Ⅱ］から該当する主なものを選び記号を記入してください。

・「あなたが担当した業務の具体的内容」欄は、工事現場における指導監督の内容を簡潔に記入してください。

※工事種別、工事内容および地位・職名は、［表Ⅰ］［表Ⅱ］に該当するものがない場合は記入欄に直接記入してください。

※指導監督的実務経験として記入した工事の詳細内容については、施工体制台帳や施工体系図、工事請負契約書等の写しを提出していただき、改めて確認させていただく場合があります。

(3) B票（B－1）の作成方法（受検資格区分（ニ））

①受検資格区分（ニ）で受検申込みできる方

受検資格区分（ニ）での受検申込みは、**次のすべてに該当していること**が必要です。
該当しない場合は、他の受検資格区分を確認してください。

- 必要な実務経験年数を満たしている。（9 ～ 10ページの受検資格区分（ニ）を参照）
- 主任技術者の資格要件㋑、㋺、㋩のいずれかを満たしている。（下記③参照）
- 主任技術者として配置された工事の請負金額が下記④の条件を満たしている。
- 専任の主任技術者として配置された日数が、合計で365日以上ある。
- 専任の主任技術者の実務経験は、主任技術者の資格要件を満たした後のものである。（下記③参照）
- 「専任の主任技術者」の証明書類が提出できる。（下記⑤参照）

②専任の主任技術者とは

公共性のある工作物に関する重要な工事（個人住宅を除いたほとんどの工事）で、工事一件の請負金額が④の表にある金額の工事では、元請・下請にかかわらず、工事現場ごとに専任で主任技術者を置かなければなりません。「専任」とは、「ほかの工事現場の主任技術者との兼任を認めないこと」であり、常時継続的に当該造園工事現場に配置されなければなりません。工事現場の主任技術者の職務は、当該造園工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理、安全管理及び当該造園工事の施工に従事する者の技術上の指導監督等をつかさどるものです。

③主任技術者の資格要件

㋑ 国土交通省令で定める指定学科を修めた後、次の実務経験を有する者
- 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校「高度専門士」及び「専門士」卒業後３年以上の実務経験
- 高等学校、中等教育学校、専修学校「専門課程」卒業後５年以上の実務経験

㋺ 10年以上の実務経験を有する者

㋩ 国土交通大臣が㋑又は㋺と同等以上と認定した者（２級造園施工管理技士等）

④「専任の主任技術者」の配置が必要な請負金額

公共性のある工作物に関する重要な工事で、工事一件の請負金額が次の金額以上のもの。
※建設業法施行令の一部改正により、請負契約時点にかかわらず改正後の金額が適用されます。

平成28年５月31日以前	2,500万円以上
平成28年６月１日～令和４年12月31日	3,500万円以上
令和５年１月１日～令和７年１月31日	4,000万円以上
令和７年２月１日以降	4,500万円以上

⑤「専任の主任技術者」の証明書類

上記①～④の証明書類として下記書類を提出してください。（工事ごとにホッチキスで留めてください）

コリンズに登録している工事（１のみ提出してください）

1	コリンズ登録内容確認書（工事実績）（写）	技術者データ欄に主任技術者として登録されているもの。（現場代理人や担当技術者は不可です。また同じ勤務先の方が監理技術者として登録されている場合も専任の主任技術者として認められません）

コリンズに登録していない工事（２は必ず提出し、３～５はいずれか１つ提出してください）

2	工事請負契約書（写）	専任の主任技術者として配置された造園工事のもので、発注者・受注者の氏名と印があり、工事の名称、場所、工期、請負金額等が明示されたもの。（工事注文書(写)および請書(写)でも構いません）
3	施工体制台帳（写）	主任技術者名欄に受検者氏名が記載されており、「専任」に○がされているもの。下請の場合は再下請負通知書を提出してください。
4	施工体系図（写）	元請が作成したもので主任技術者の欄に受検者氏名が記載されており、専任の主任技術者として配置されたことが確認できるもの。
5	現場代理人主任技術者選任届等（写）	発注者、請負者、工事名、主任技術者氏名の４点が確認できるもの。なお現場代理人のみでは主任技術者として認められません。

（記入例）

B票 R7　第二次検定（旧受検資格用）

※受検資格区分(ニ)の方のみ記入してください。

B－1

専任の主任技術者実務経験証明書

下記の受検申請者の実務経験について、A票裏面A－5チェックリストを確認し、記載に間違いがないことを証明します。

国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人　全国建設研修センター理事長　殿

（証明者）会社又は団体名 札幌造園株式会社
所在地 ⓐ 札幌市　中央区　○○○　3-1-1　TEL.011-×××-××××
役職名 代表取締役社長
氏名 ○○　○○

（作成日）令和　7年　5月　8日

受検申請者	氏名	青木　一繁	生年月日	昭和・平成 52年 8月 17日生	証明者との関係	社長と社員
	本籍	北　海　都府・道県	現住所	（〒 062 -××××）札幌市豊平区中島二条○丁目□□フラワーコーポ△△△号		

A票A－3の実務経験のうち専任の主任技術者としての実務経験の内容

勤務先名	所属（部課名）	工ⓑ名	発注者名ⓒ	工期ⓓ	請負金額ⓔ	実務経験の内容 工事種別ⓕ	工事種別ⓖ	地位・職名	実務経験日数ⓗ
あなたが担当した業務の具体的な内容（工程管理・品質管理・安全管理等の具体的な内容）									
札幌造園（株）	造園部工事課	○○総合公園整備工事	○○市	R5年11月28日～ R6年12月18日	45,000	01	1	ホ	385日
具体的内容：ⓘ ○○総合公園整備工事において、主任技術者として、中木の植栽や高木の移植、園路整備等の工事全般の施工計画の作成と施工管理について現場作業員への技術的指導等の業務に従事した。									
				年 月 日～ 年 月 日					日
具体的内容：									

専任の主任技術者

登録内容確認書
（工事実績）

○○○○　御中
以下の内容は一般財団法人日本建設情報総合センターに工事実績として登録されていることを確認しました。
工事実績データ（契約データ）

件名	○○総合公園整備工事
請負金額	45,000,000　円
工期	西暦 2023 年 11 月 28 日～西暦 2024 年 12 月 18 日
技術者情報１	
役割	主任技術者
所属企業名	札幌造園(株)
氏名	青木一繁
生年月日	西暦 1977 年 8 月 17 日
従事期間	西暦 2023 年 11 月 28 日～西暦 2024 年 12 月 18 日

工事請負契約書（例）ⓑ

1、工事の名称　○○総合公園整備工事
2、工事場所　○○市×××町××
3、工事期間　R5年11月28日～R6年12月18日ⓓ
4、請負代金額　¥ 45,000,000ⓔ
（うち取引に係る消費税額　¥ ○,○○○,○○○）

上記の工事についての発注者　○○市　と請負者　札幌造園株式会社　とは各々の対等な立場における合意に基づいて本頭によって請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
令和○○年○○月○○日

発注者　住所　○○○○○○○○番地　○○市　氏名　○○市長　○○　市長印　c
請負者　住所　○○○○○○○○　札幌造園株式会社　氏名　代表取締役　○○　会社印

現場代理人主任技術者選任届（例）

令和○○年○○月○○日

契約者　住所　○○○○○○○○丁目　商品又は名称　札幌造園株式会社　氏名　代表取締役　○○　会社印

契約担当者　契約担当官　○○○○　殿

下記のとおり選任しますのでお届けします。

工事場所	○○市×××町××
工事名称	○○総合公園整備工事 b e
契約金額	¥ 45,000,000
現場代理人氏名及び年齢	○○ ○○　○○才
主任技術者氏名及び年齢	青木 一繁　○○才　←受検資格にの受検者本人

B－1作成時の注意事項（再受検申込者は記入不要です）

※上記記入例のⓐ～ⓘについての説明は次の通りです。

- ⓑ～ⓔ 提出する証明書類の記載内容と相違のないように記入してください。
- ⓐ 証明者欄は、現在の勤務先の代表者等の記名が必要です。（18ページ参照）
- ⓓ 工事工期のうち主任技術者の資格要件成立前の期間は専任の主任技術者の実務経験になりません。
- ⓔ １件の請負金額が27ページ④の金額以上の工事が対象です。
- ⓗ 実務経験は合計365日必要です。１件の工事で日数が足りない場合は他の工事を追記してください。
- ⓘ あなたが担当した業務の具体的な内容は、施工管理（工程管理、品質管理、安全管理等）に関する具体的な内容と、作業員に対して工事の技術面を総合的に指導監督した経験を記入してください。
- ⓕ 造園施工管理に従事した経験のうち、該当する主な工事種別を12ページの［表Ⅰ］から選び番号を記入してください。
- ⓖ 記入した工事種別における主な工事内容を、12ページの［表Ⅰ］から選び番号を記入してください。

(4) B票（B－2）の作成方法（受検資格区分（ホ））

①受検資格区分（ホ）で受検申込みできる方

受検資格区分（ホ）での受検申込みは、**次のすべてに該当していること**が必要です。
該当しない場合は、他の受検資格区分を確認してください。

- 必要な実務経験年数を満たしている。（９ ～ 10ページの受検資格区分（ホ）参照）
- 主任技術者の資格要件A、Bのどちらかを満たしている。（下記③参照）
- 指導監督的実務経験が１年以上ある。
- 資格要件成立後、専任の監理技術者の指導のもとにおける２年以上の実務経験がある。
- 所属している会社が特定建設業者であり、発注者から直接造園工事を請け負った工事である。（下請として実施した工事は該当しません）
- 工事一件の請負金額が下記④の条件を満たしている。
- 指導を受けた監理技術者と受検者本人が、同一会社に属している。

②「専任の監理技術者の指導のもとにおける実務経験」とは

主任技術者の資格要件を満たした後、専任の監理技術者の配置が必要な造園工事に配置され、監理技術者の指導のもとにおける造園工事に関する２年以上の実務経験になります。

③主任技術者の資格要件（※受検資格区分（ホ）に該当する要件）

A. 高等学校、中等教育学校、専修学校専門課程の指定学科を卒業後、５年以上の実務経験を満たした者
B. ２級造園施工管理技術検定第二次検定（令和２年度までは実地試験）の合格者

④監理技術者の配置が必要な下請契約の金額

発注者から直接造園工事を請け負った特定建設業者は、その工事を施工するために締結した一次下請契約の請負代金の総額が次の金額以上となる工事の場合は、主任技術者に代えて監理技術者を配置しなければなりません。

※建設業法施行令の一部改正により、請負契約時点にかかわらず改正後の金額が適用されます。

平成28年５月31日以前	**3,000万**円以上
平成28年６月１日～令和４年12月31日	**4,000万**円以上
令和５年１月１日～令和７年１月31日	**4,500万**円以上
令和７年２月１日以降	**5,000万**円以上

※上記①～④に関する証明書類の提出は必要ありません。

〈参考〉

※１ 「監理技術者」とは
特定建設業者が、発注者から直接工事を請け負い（元請）、上記④表内の金額以上を下請契約して施工する場合は、主任技術者に代えて監理技術者を置かなければなりません。（建設業法第26条第２項）

※２ 専任の監理技術者について
(1) 公共性のある工作物に関する重要な工事で、工事一件の請負金額が、27ページ④表内の金額以上の工事現場に置く監理技術者は「専任」でなければなりません。（特例監理技術者を含む）（建設業法第26条第３項）なお、公共性のある工作物に関する重要な工事とは、個人住宅を除いてほとんどの工事が対象となります。
(2) 監理技術者の現場専任制度は、元請の場合のみ適用されます。
(3) 工事現場への「専任」とは、常時継続的に当該建設工事に係る職務に従事することです。
(4) 専任で設置すべき期間は、工事の契約期間とし、下請が受け持つ専門工事については、施工が断続である場合は、現場稼働期間となります。
(5) 専任の監理技術者は、当該工事を請け負った企業と直接的かつ恒常的な雇用関係にある必要があります。

※３ 「特定建設業」とは
発注者から直接工事を請け負い、かつ上記④表内の金額以上を下請契約していて工事の施工しようとする者は、特定建設業の許可を受けなければならない。（建設業法第３条第１項第２号）

（記入例）

※受検資格区分(ホ)の方のみ記入してください。

B－2 専任の監理技術者の指導のもとにおける２年以上の実務経験証明書

下記の受検申請者の実務経験について、A票裏面A－5チェックリストを確認し、記載に間違いがないことを証明します。

国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人　全国建設研修センター理事長　殿

（証明者）会社又は事業者名 札幌造園株式会社
所在地 札幌市 中央区 ○○○ 3-1-1 TEL. 011－×××－××××
役職名 代表取締役社長
氏名 ○○ ○○

（作成日）令和 7年 5月 8日

受検申請者	氏名	小平 一郎	生年月日	昭和（○）平成 52年 11月 11日生	証明者との関係	社長と社員	
	本籍	北海 都・道（○）・府・県	現住所	（〒 003－××××）札幌市 白石区 ○○町 ×-×-× ハイツ△△ ×号室			
主任技術者の資格要件	①（○） 2級合格	取得年月日	平成 令和（○） 4年 3月 28日	資格名	2級造園施工管理技士	検定合格番号	L×××××××××
	② 実務経験（5年）	5年経過時点	平成 令和 年 月	※実務経験のみの対象者は、高等学校及び専修学校専門課程指定学科卒業者に限る。			

A票A－3の実務経験のうち専任の監理技術者の指導のもとにおける２年以上の実験経験の内容

勤務先名（及び所属部署名）	実務経験の内容：工事名	工事種別	工事内容	発注者名	請負金額（千円）	専任の監理技術者：氏名	専任の監理技術者：資格者証交付番号	工事工期	実務経験年数
札幌造園(株) 造園部 工事課	一般国道○号 道路植栽維持工事	06	1	○○工事事務所	45,000	□□ □□	第○○○○○号	R4年 4月～ R6年 3月	2年 0ヵ月
								年 月～ 年 月	年 ヵ月

監理技術者資格者証に印刷されている
８桁または11桁の数字を記入してください。

B－2 作成時の注意事項（再受検申込者は記入不要です）

※上記記載例のⓐ～ⓛについての説明は次のとおりです。

ⓐ 証明者欄は、現在の勤務先の代表者等の記名が必要です。（18ページ参照）
ⓔ、ⓗ、ⓚ 工事名・発注者・工事工期は工事請負契約書等に記載されたとおりに記入してください。
ⓑ 主任技術者の資格要件は、該当する方の番号を○で囲んでください。
ⓒ ５年経過時点欄は、資格要件が成立した時点の年月を記入してください。
ⓓ 取得年月日と技術検定合格番号は、資格要件Ｂ（２級造園合格者）の方のみ記入してください。
ⓘ １件の請負金額が29ページ④の金額以上の工事が対象です。
ⓙ 専任の監理技術者欄は、指導した監理技術者の氏名と監理技術者資格者証の交付番号を記入してください。（交付番号は、平成16年２月までは**８桁**、３月以降は**11桁**です）
ⓚ 工事工期のうち、主任技術者の資格要件成立前の期間は実務経験になりません。
ⓛ 実務経験は２年以上必要です。１件の工事で年数が足りない場合は他の工事を追記してください。
ⓕ 造園施工管理に従事した経験のうち、該当する主な工事種別を12ページの［表Ⅰ］から選び番号を記入してください。
ⓖ 記入した工事種別における主な工事内容を、12ページの［表Ⅰ］から選び番号を記入してください。

(5) チェックリスト(A－5)の作成方法（受検資格区分（イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)）

① このチェックリストは、申込者本人と証明者が実務経験等についてチェックする用紙です。
② 申請者の方は、１～10(８,９は該当の受検資格の方のみ)を確認し､チェックを入れてください。
③ 証明者の方は、１～９を確認し、チェックを入れてください。(８,９は該当する受検資格の方のみ)
④ 再受検申込者は、記入の必要はありません。
⑤ 証明者または代理の方（実務経験を証明できる直属の上司等）は、実務経験証明書とチェックリストの記載内容について間違いがないか確認し、確認欄に氏名、所属、連絡先を記入してください。
※ 記載内容が不明な点がある場合、電話でお問い合わせする場合があります。

A－5　チェックリスト

項目	チェック 本人	チェック 証明者	項目
1	☑	☑	実務経験証明書「A票」に記載した実務経験は「受検の手引」P12の「表Ⅰ」受検資格として認められる工事種別・工事内容の経験である。
2	☑	☑	実務経験証明書「A票」に記載した実務経験は「受検の手引」P13の「表Ⅱ」実務経験として認められる従事した立場の経験である。
3	☑	☑	実務経験証明書「A票」に記載した実務経験年数に「受検の手引」P14の「実務経験とは認められない工事等」および「実務経験として認められない業務・作業等」に該当する業務の期間は含んでいない。
4	☑	☑	実務経験証明書「A票」に記載した実務経験年数は複数工事を同時期に担当していた場合において期間を重複して計算していない。（詳細は「受検の手引」P15（6）実務経験の重複の考え方について）
5	☑	☑	実務経験証明書「A票」の指導監督的実務経験「A－4」に記載した実務経験は、申込者自身が現場代理人、主任技術者、工事主任、設計監理者、施工監督などの立場で、部下・下請けに対して工事の技術面を総合的に指導監督した１年以上の経験である。
6	☑	☑	実務経験証明書「A票」の指導監督的実務経験「A－4」に記載した実務経験年数は、工事工期のうち指導監督的実務経験として従事した期間のみを算出している。
※ 他の検定種目を受検している方はチェックしてください。			
7	☑	☑	実務経験証明書「A票」に記載した実務経験年数は、合否に関わらず他の検定種目で実務経験として申請した期間の重複はない。実務経験の重複等がある場合は実際に携わった期間を按分等している。（詳細は「受検の手引」P15（6）実務経験の重複の考え方について）
※ 専任の監理技術者のもとにおける２年以上の実務経験の証明書類を提出する方のみチェックしてください。			
8	☐	☐	該当の証明書類に記載した実務経験は、主任技術者の要件を満たした後、専任の監理技術者の配置が必要な工事に配置され、監理技術者の指導を受けた２年以上の実務経験である。また、次の３項目すべてに該当している。 1. 所属している会社が特定建設業であり、直接建設工事を請け負った工事である。（下請負人として実施した工事は該当しません） 2. 専任の監理技術者の配置が必要な工事である。 3. 指導した監理技術者と受検者本人は同一会社に属している。
※ 専任の主任技術者の証明書類を提出する方のみチェックしてください。			
9	☑	☑	該当の証明書類に記載した実務経験は、主任技術者になるための資格要件を満たした後、専任の主任技術者としての１年（365日）以上の実務経験である。また、同封している書類（1. 専任の主任技術者実務経験証明書）2. 工事請負契約書（写）3. 施工体系図（写）4. 現場代理人主任技術者専任届等（写）5. 建設業許可通知書（写））に偽りはない。
※ 今年度、造園以外に受検する予定の検定があればチェックしてください。			
10	☑		☐土木施工管理　☐建築施工管理　☐電気工事施工管理　☐管工事施工管理　☐電気通信工事施工管理　☑なし

上記チェックリストおよび裏面実務経験証明書の記載内容に間違いがないことを確認いたしました。
（記載内容に不明な点がある場合、電話でお問い合わせする場合があります。）
確認者名　永田　一郎
会社・部署名　札幌造園（株）造園部　工事課　　連絡先（勤務先・携帯）　080　－××××　－××××

※確認者とは、証明者または代理の方（実務経験を証明できる直属の上司等）です。

(6) D票の作成方法

① **受検手数料払込受付証明書貼付欄**
・振替払込受付証明書の原本を貼付してください。(19ページ参照)
・ゆうちょ銀行(郵便局)のＡＴＭで払込んだ方は、ご利用明細票の原本を貼付してください。

② **再受検申込者受検票等貼付欄及び再受検申込届/紛失届**
・再受検申込者（21ページ参照）は、受検票または不合格通知書を貼付してください。
・受検票および不合格通知書は平成16年度から令和２年度のものに限ります。
・紛失した方は、D票内の「再受検申込届」を記入することで再受検申込者として申込みが可能です。
・「２級第二次検定（令和２年度までは実地試験）に合格したことを証する書類」及び「１級第一次検定に合格したことを証する書類」を紛失した方は、D票内の「紛失届」を記入してください。

(貼付例)

D票　R7　1級　第二次検定(旧受検資格用)

氏名	小平　一郎	受検希望地	札　幌

受検手数料振替払込受付証明書貼付欄　　**再受検申込者受検票等貼付欄及び再受検申込届/紛失届**

振替払込受付証明書(お客さま用)
(ご依頼人⇨郵便局・ゆうちょ銀行⇨ご依頼人)

口座記号番号	００１００－０－××××××
加入者名	一般財団法人 全国建設研修センター
払込金額	億 千 百 十 万 千 百 十 円　　１７２００
ご依頼人住所氏名	※ 札幌市 豊平区 平岸〇条〇丁目×－× コーポ△△　×××号室 小平　一郎 R7 1級造園二次

日附印　水 7.5.8 4602

この証明書を貼付してください。

(承認番号東証第1075号)

再受検者の方へ
(再受検者専用欄)

「受検票」「不合格通知書」貼付欄

受検票または不合格通知書の原本を「氏名」と「受検番号」が印刷　れた面をオモテにして全面のり付けしてください。

貼付欄

※再受検申込みをする方で、過去の「受検票」「不合格通知書」を紛失された方は、下欄の「再受検申込届」に〇を付け、必要事項を記入してください。
※「2級二次(実地)に合格したことを証する書類」、「1級一次に合格したことを証する書類」を紛失した方は、下欄の「紛失届」のどちらかに〇を付け、必要事項を記入してください。

再受検申込届 ／ 紛失届（2級二次・実地 / 1級一次）

受検した当時の内容を記入してください。
(分からない箇所は空欄で結構です)

受検年度	(昭和・平成・令和)　　年度
受検地	
受検番号	
フリガナ	
氏名	※前回受検後に改姓した方は、戸籍謄本(または旧姓が併記された住民票)を提出してください
生年月日	(昭和・平成)　年　月　日

造Ⓑ

(8) C票の作成方法

※実務経験証明書等A票及びB票の記載内容と相違のないように確認してください。

令和７年度　１級造園施工管理技術検定 第二次検定受検申込書（旧受検資格用）

C票

標記検定を受検したいので下記のとおり申込みます。
国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人　全国建設研修センター理事長　殿

整理番号	

4582333189769

「受検の手引」の記入例を参照してください。

本籍地都道府県コード

01北海道
02青森県
03岩手県
04宮城県
05秋田県
06山形県
07福島県
08茨城県
09栃木県
10群馬県
11埼玉県
12千葉県
13東京都
14神奈川県
15新潟県
⋮
16富山県
17石川県
18福井県
19山梨県
20長野県
21岐阜県
22静岡県
23愛知県
24三重県
25滋賀県
26京都府
27大阪府
28兵庫県
29奈良県
30和歌山県
31鳥取県
32島根県
33岡山県
⋮
34広島県
35山口県
36徳島県
37香川県
38愛媛県
39高知県
40福岡県
41佐賀県
42長崎県
43熊本県
44大分県
45宮崎県
46鹿児島県
47沖縄県
99外国籍

②　区分：①（令和３年以降の第一次検定合格者）　②（技術士合格者）
①新規受検者も②再受検者も必ず記入してください。

③　どちらか記入　第一次検定合格番号：
令和 5 年度　受検番号 612010××××
第一次検定合格番号または第一次検定合格時の受検年度・受検番号を記入してください。

①
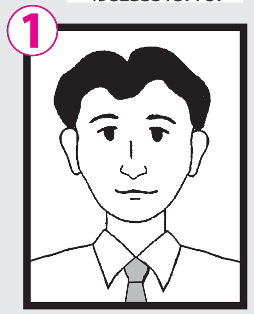

令和 7 年 5 月 7 日撮影

④　新規受検 ①　再受検 ②
１級造園施工管理技術検定（学科・実地試験）の直近の受検実績（欠席を含む）が平成16年度から令和２年度の方で、今回再受検申込みをする場合は、「2」を○で囲み、下欄を記入してください。
過去受検年度　平成④ 令和⑤　年度　過去受検番号

⑤　受検希望地番号を○で囲んでください。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
札幌	仙台	東京	新潟	名古屋	大阪	広島	高松	福岡	那覇

性別：男 ①　女 ②　回答しない ③
生年月日：昭和③ 平成④　06年05月31日
⑥　本籍地の都道府県コード　01

フリガナ：コダ゛イラ　イチロウ
漢字氏名：（氏）小　平　（名）一　郎

※住民票に通称名の記載がある方は、下の欄に記入してください。
⑦　通称名　フリガナ　（氏）　（名）

⑧　受検票等の送付先
フリガナ：ﾎｯｶｲﾄﾞｳ　ｻｯﾎﾟﾛｼ　ﾁｭｳｵｳｸ　○○○3-1-1　ｻｯﾎﾟﾛｿﾞｳｴﾝ(ｶﾌﾞ)　ｿﾞｳｴﾝﾌﾞ　ｺｳｼﾞｶ
北海道 札幌市 中央区 ○○○３－１－１　〒060-××××
札幌造園㈱ 造園部 工事課
⑨　℡ 090 - XXXX - XXXX

最終学歴
学校：1. 大学　2. 専門学校（４年制以上「高度専門士」）　3. 短大　4. 高等専門学校（５年制以上）　5. 専門学校（２年制以上「専門士」）　6. 高等学校　7. 専修学校の専門課程　8. 中学校　9. その他　→ 1
⑩　学科：01. 土木　02. 農業土木　03. 鉱山土木　04. 森林土木　05. 砂防　06. 治山　07. 緑地　08. 造園　09. 園芸　10. 林学　11. 都市　12. 交通　13. 建築　14. 指定学科以外　→ 08
卒業年月：昭和③ 平成④ 令和⑤　29年03月
⑪　日本国外の学歴の方は右欄に○を記入してください。

資格
⑫　２級造園施工管理技術検定合格番号　L192××××××
⑬　職業能力開発促進法による１級「造園」技能検定合格者の方は「１」を記入してください。

実務経験年数

	年	カ月
⑰ 造園施工管理に関して①これまでの経験年数（造園工事についての合計年数）	05	06
⑱ ①の年数のうち②指導監督的実務経験年数（１年以上必要です）	02	01
⑲ ①の年数のうち③専任の主任技術者としての年数（受検資格（ニ）で受検する方のみ　１年以上必要です）		
⑳ ①の年数のうち④専任の監理技術者の指導のもと（受検資格（ホ）で受検する方のみ　２年以上必要です）		

見込期間を申請する方は、見込期間を加算した年数を記入してください。

実務経験の内容
⑭　工事種別：01. 公園工事　02. 緑地工事　04. 墓苑園地造園工事　05. 住宅団地造園工事　06. 道路緑化（植栽）工事　07. 遊園地造園工事　08. 庭園工事　09. 建築物附属園地造園工事　10. 屋上緑化工事　11. その他　→ 01
立場：1. 現場施工管理　2. 施工監督　3. 工事主任　4. 技術主任　5. 総合管理　6. その他　→ 4

現在の勤務先
フリガナ：ｻｯﾎﾟﾛｿﾞｳｴﾝ(ｶﾌﾞ)
勤務先名：札 幌 造 園 ㈱
⑮　許可：建設業の許可について　1. 特定建設業　2. 一般建設業　3. 建設業（建設業許可なし）　4. その他　→ 1
勤務先の種別：01. 中央官庁（出先機関も含む）　02. 都道府県　03. 市区町村　04. 独立行政法人等　05. 大臣許可（土木）　06. 大臣許可（建築）　07. 大臣許可（造園）　08. 知事許可（土木）　09. 知事許可（建築）　10. 知事許可（造園）　11. 建設業（建設業許可なし）　12. 建設コンサルタント　13. その他　→ 07

Ⓑ

誓約欄：上記記載事項と実務経験証明書が事実と相違がある場合、合格を取り消されても異存のないことを誓約します。
⑯　令和７年 5 月 8 日　氏名 小平　一郎

C票作成時の注意事項（再受検申込者の方も必ず記入してください）

左図記入例の赤字の番号①～⑳についての説明は次のとおりです。

① 証明用写真を貼付してください。（19ページ参照）
② 受検対象区分①～②の方は「１」、受検対象区分③の方は「２」を○で囲んでください。（5ページ参照）
③ 区分で「１」を○で囲んだ方は、第一次検定の合格番号または合格時の受検年度および受検番号のどちらかを記入してください。
④ 新規に受検する方は「１」、再受検申込の方は「２」を○で囲んでください。
（２の再受検を○で囲んだ方は、受検時の受検年度と受検番号を記入してください。ただし技術士の方は、令和２年度以前の「実地試験のみ」の受検実績で再受検申込みする場合、受検年度および受検番号の記入は不要です）
⑤ 希望する試験地の番号を○で囲んでください。
⑥ 左側の本籍地都道府県コードを記入してください。外国籍の方は99と記入してください。
⑦ 外国籍の方で通称名がある方は記入してください。（ただし住民票に記載がない通称名は無効です）
⑧ 受検票等の送付先を記入してください。送付先を勤務先にする方は勤務先名まで記入してください。なお、合格後に合格証明書の交付申請手続きをされる方は、こちらに記入した住所が合格証明書の発送先住所として登録されます。
⑨ 日中連絡のとれる電話番号を記入してください。
⑩ 学科の番号は、49ページおよび当センターホームページの「指定学科一覧」の学科コード番号を確認してください。
⑪ 国外の学校を卒業した方は○を記入してください。（41ページ参照）
⑫ 合格番号が「Ｌ」で始まる方は「Ｌ」から右詰めで記入してください。
⑬ １級造園技能検定合格者の方は「１」を記入してください
⑭ 工事種別および立場は、自身の実務経験のうち代表的なものを１つ選んで記入してください。
⑮ 現在の勤務先に該当する番号を記入してください。複数ある場合は主なもので構いません。
⑯ 記入内容に間違いがないか確認し、作成日と受検申込者の氏名を記入してください。

実務経験年数（左図⑰～⑳）は必ず記入してください。※未記入の方は受検できません。

⑰ **必ず記入してください。**（受検資格区分に応じた所定の実務経験年数がないと受検できません）
⑱ **必ず記入してください。**（指導監督的実務経験が１年以上ないと受検できません）
⑲ 受検資格区分（ニ）で申し込む方のみ記入してください。（１年以上必要です）
⑳ 受検資格区分（ホ）で申し込む方のみ記入してください。（２年以上必要です）

※再受検申込者は令和７年５月31日現在の実務経験年数を記入してください。

9. 受検申込受付期間・申込方法等について

受付期間	令和７年５月７日（水）～ ５月21日（水）
提 出 先	一般財団法人全国建設研修センター　造園試験課 〒187－8540　東京都小平市喜平町2－1－2　ＴＥＬ 042－300－6866

① 締切日５月21日（水）の消印まで有効です。それ以降のものはいかなる理由があっても受け付けません。
② 申込書類一式を指定の申込用封筒に入れ、受検申込者個人別に郵送してください。
③ 必ず郵便局の窓口で、簡易書留郵便で郵送してください。ポストに投函しないでください。
④ 消印の付かない郵便(料金別納・料金後納)については締切日までに到着したものに限り受け付けます。
⑤ 一つの封筒に複数人の申込書類を同封して郵送した場合は、申込みを受け付けません。
⑥ 宅配便等を利用した申込みや直接持参による申込みは、固くお断りします。
⑦ 申込書類に不備や不足があると受検できませんので､必ず受検申込者が記入･確認のうえ郵送してください。
⑧ 申込書類提出後の検定区分及び新・旧の受検資格区分等の変更はできません。
⑨ 提出書類は返還いたしません。

10. 受検手数料（１７,２００円）

① 受検手数料の払込みだけでは受検申込みとはなりません。必ず申込書類一式の提出が必要です。
② 受検手数料は消費税非課税です。（インボイス対応取引ではございません）

11. 受検取消について

① **10月31日（金）（消印有効）**までに「（様式ロ）受検辞退届」(45ページ）を郵送された方に限り、受検申込みの取消を受け付けます。
② 受検手数料は、郵送料・為替発行料を差し引いた金額を普通為替で返金いたします。（１月中旬予定）
③「（様式ロ）受検辞退届」をコピーして必要事項を記入し、以下の宛先まで郵送してください。

【郵送先】
〒187-8540　東京都小平市喜平町２－１－２
一般財団法人　全国建設研修センター　造園試験課「受検辞退係」

12. 住所変更等について

申込書類の提出後に住所（受検票等の送付先)、氏名、本籍（都道府県）等に変更があった場合は､「（様式イ）住所・氏名・本籍・受検希望地変更（訂正）届」(44ページ）をコピーし、申込時の試験地、受検番号（分かる場合のみ)、氏名（フリガナ)、生年月日、日中連絡の取れる電話番号及び変更事項を記入のうえ、以下の宛先まで郵送してください。
氏名を変更した方は戸籍抄本（または旧姓が併記された住民票）も併せて提出してください。
※（様式イ）が未提出の場合は、受検票や結果通知書が届かない場合がありますので必ず提出してください。

【郵送先】
〒187-8540　東京都小平市喜平町２－１－２
一般財団法人　全国建設研修センター　造園試験課「住所変更係」

13. 受検票の送付について

受検票は11月17日（月）に発送予定です。

① 受検票（ハガキ）は普通郵便で発送します。
② 受検票が届かない方は、11月25日（火）以降にお問い合わせください。
③ 受検資格のない方および書類不備等により受検できない方には、事前に文書にて通知します。
④ 受検票を受け取りましたら、検定種目、試験日時、試験会場、受検番号を必ず確認し、大切に保管してください。
⑤ 受検票を紛失した方は、必ず事前に造園試験課へ問い合わせ、受検番号・試験会場等を確認のうえ試験当日に試験会場の受付で再発行を受けてください。（顔写真付きの身分証明書をご持参ください）
⑥ 試験会場については当センターホームページ上でも公表します。
⑦ 試験会場への直接の問い合わせはご遠慮ください。

14. 受検地変更について

① 試験地の変更は原則として認めておりません。ただし転勤・転居等のやむを得ない事情で変更を希望される場合は、**12月１日（月）（必着）**までに次のＡ～Ｄを以下の宛先まで郵送してください。

A.（様式イ）変更届……「（様式イ）住所・氏名・本籍・受検希望地変更（訂正）届」（44ページ）をコピーし、必要事項を記入してください。

B.受検票の写し……受検票をまだ受け取っていない方は不要です。

C.変更理由の証明……転勤辞令や出張命令書等のコピーを提出してください。

D.返信用封筒……宛先明記の110円切手を貼ったもの。（長形３号）
（速達を希望される方は合計410円分の切手を貼ってください）

② 住所（今後の文書等の送付先）が変更になる方は、新住所も忘れずに記入してください。
③ 受検地変更承認後、お送り頂いた返信用封筒で「受検地変更許可書」を郵送しますので、指定した会場で受検してください。
④ 受検地変更許可書が届かない方は、必ず12月５日（金）までにお問い合わせください。

【郵送先】
〒187-8540　東京都小平市喜平町２－１－２
一般財団法人　全国建設研修センター　造園試験課「受検地変更係」

15. 試験日時・試験地・試験の内容について

(1) 試 験 日　　令和７年12月７日（日）

(2) 試験時間

入　室　時　間	13時00分まで
受検に関する説明	13時00分～13時15分
試　験　時　間	13時15分～16時00分

(3) 試 験 地

札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇

※試験会場は受検票でお知らせします。

※試験会場の確保等の都合により、やむを得ず近郊の都市で実施する場合がありますのでご了承ください。

(4) 試験の内容

以下の検定科目の範囲とし、記述式による筆記試験を行います。

検定区分	検定科目	検　定　基　準
第二次検定	施工管理法	1．監理技術者として、造園工事の施工の管理を適確に行うために必要な知識を有すること。 2．監理技術者として、工事の目的物に所要の強度、外観等を得るために必要な措置を適切に行うことができる応用能力を有すること。 3．監理技術者として、設計図書に基づいて工事現場における施工計画を適切に作成すること、又は施工計画を実施することができる応用能力を有すること。

※第二次検定の試験問題について令和６年度から一部見直しを行っています。内容は当センターのホームページを参照してください。

(5) 合格基準

次の基準以上の者を合格とします。ただし、試験の実施状況等を踏まえ変更する可能性があります。

・第二次検定　　得点が60％以上

(6) 個人の成績の通知

成績の通知は以下のとおり行います。なお、通知する成績については全体の結果のみとし、設問ごとの得点等については通知いたしません。

・第二次検定　　【評定】A　：　合格（合格基準以上）
B　：　得点が40％以上合格基準未満
C　：　得点が40％未満

※通知した成績に係る問い合わせにはお答えできません。

※合格者については成績の通知は行いません。また問い合わせにもお答えできません。

16. 受検に際しての注意

※事前に交通機関、経路、所要時間などを確認し、遅刻しないように早めに試験会場にお出かけください。

※試験会場及びその付近には駐車･駐輪できませんので、自動車･バイク･自転車等での来場はお断りします。公共交通機関（電車・バス等）をご利用ください。駐車違反等の呼び出しで試験室を離れた場合は、再入室できません。

(1) 試験当日に必要なもの

① 受検票

② 筆記用具（HBの黒鉛筆又はシャープペンシル、プラスチック消しゴム）
※万年筆、ボールペンでの記入は禁止します。
※電卓等は使用できません。

③ 時計（計算機能、辞書機能、通信機能を持つ時計及び携帯電話による時計機能の使用は不可）

(2) 試験会場における注意

① 試験当日は12時45分までに来場し、受検票の受検番号によって指定された試験室に入室し、その番号の席につき、受検票は机の上に置いてください。（受検票がないと受検できません）

② 受検票を紛失した方は、試験当日に試験会場の受付で再発行の手続きを行ってください。（顔写真付きの身分証明書をご持参ください）

③ 試験室内での言動は、試験監督者の指示に従ってください。

④ 試験開始後１時間以内及び試験終了時刻10分前以降は退室できません。

⑤ 試験問題・解答用紙の持ち帰りはできません。ただし、試験問題は試験終了時刻まで在席した方のうち、希望者に限り持ち帰りを認めます。途中退室者は、退室時及び試験終了後の持ち帰りはできません。

⑥ 解答用紙を試験室から持ち出すことを禁止します。持ち出した場合は、不正行為となります。また、解答用紙が未提出の場合は、失格となります。

⑦ 受検票及び座席票への試験問題・解答の書き写しは禁止します。

⑧ 不正行為を行った者及び試験監督者の指示に従わない者には、退場を命じます。

⑨ 試験室内では携帯電話等の電子機器の電源を切り、指定の封筒に入れカバン等にしまってください。また、時計代わりの使用も禁止します。

⑩ 試験中、机の上に置いてよいものは、「受検票」「鉛筆又はシャープペンシル」「消しゴム」「時計」だけです。その他のもの（筆箱・飲み物等）は机の上に置かないでください。また、帽子やイヤホンの着用は認められません。

⑪ 喫煙は指定の場所以外では厳禁です。（試験会場により、場内禁煙となる場合があります）

⑫ 自動車・バイク・自転車等での来場はお断りします。

17. 障がいのある方を対象とした受検に関する手続きについて

障がいのある方で、試験当日に試験会場において配慮が必要な方は、試験日の１ヵ月前までに以下の手続きが必要です。
※過去に手続きを行った方も改めて手続きを行う必要があります。

(1) 申込みに際しての前提条件

障がいのある方が本検定を受検しようとする場合は、以下の３つの条件を満たしている必要があります。

1. 本検定の受検資格を有すること
2. 工事現場において施工管理技士、又は施工管理技士補としての業務を遂行できること
3. 受検者単独で受検できること

(2) 手続方法について

当センター造園試験課までお電話いただき、障がい等の内容（症状・程度）等をお伝えください。
また、当方より「特別受検申請書」を送付しますので、以下①～②の書類を一括して試験日の１ヵ月前までに当センターへ郵送してください。

① 特別受検申請書
② 障害者手帳のコピー、診断書のコピー等障がい等の内容が分かる書類
※ご提出いただいた書類により、後日、電話にてご連絡差し上げることがあります。
※障がい等の症状・程度により、あるいは、試験会場の設備などにより、全てのご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

18. 試験問題の公表について

１級造園施工管理技術検定　第二次検定の試験問題は、当センターホームページで、令和７年12月８日（月）13時から１年間公表します。
※第二次検定の解答は公表しません。

19. 合格発表について

合格発表日	令和８年３月４日（水）
公 表 期 間	令和８年３月４日（水）９時～３月18日（水）

(1) 結果通知書の発送及び合格者の受検番号の公表

上記合格発表日付けで当センターから第二次検定合格者及び不合格者あてに文書で通知します。欠席者への通知はありません。
また、当センターホームページで第二次検定合格者の受検番号を公表します。
※第二次検定の解答は公表しません。
※試験問題、解答の内容及び個人得点等に関する問い合わせには一切受け付けません。

(2) 結果通知書が未着の場合

令和８年３月11日（水）を過ぎても結果通知書が届かない場合は、当センター造園試験課にご連絡ください。受検者本人の問い合わせに限り、合否の結果をお伝えします。
※「個人情報の保護に関する法律」により、受検者以外の問い合わせにはお答えできません。
※当センター以外では、電話による合否の問い合わせは一切受け付けません。

20. 第二次検定合格証明書の交付申請手続きについて

第二次検定に合格後、合格通知書に同封してある交付申請書を国土交通省に受付期間内に申請をした方には、「１級造園施工管理技術検定 第二次検定合格証明書（１級造園施工管理技士）」が本人あてに交付されます。（令和８年４月頃以降、国土交通省より発送予定）
※第二次検定合格証明書には、合格者の顔写真が印刷されます。

21. 国外における学歴を有する者の技術検定受検資格認定申請について

(1) 指定学科以外の国外の大学・高等学校を卒業した者として受検申込みする場合

申込用封筒に「卒業証明書・卒業証明書の和訳・誓約書」を同封して申込みください。
・国土交通省HP参照「学歴の証明に必要な書類（国外の学歴で受検する者）」
（https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001492810.pdf）

(2) 指定学科の国外の大学・高等学校を卒業した者として受検申込みする場合

国土交通大臣認定審査の申請が必要となります。事前に当センター造園試験課まで連絡の上、必要書類を申込受付期間内に必ず別送にて送付してください。（申込用封筒には入れないでください）
・国土交通省HP参照「指定学科の卒業と同等の受検資格認定申請（国外学歴）（PDF形式）」
（https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001841784.pdf）
※注意　・審査の過程で追加資料を求める場合があります
・申請者の現住所が国外の場合は申請できません

【大臣認定審査の申請に必要な書類】

1. 技術検定受検資格認定申請書（国外学歴）（様式１）
2. 卒業証明書原本（和訳及び和訳の※公証手続きが必要です）
3. 成績証明書原本（和訳及び和訳の※公証手続きが必要です）
4. 履修科目一覧（様式２）
5. 履歴書（様式３）
6. 身分証明書（運転免許証のコピー、住民票等）【日本国籍の場合のみ必要】
7. 在留カードのコピー　【外国籍の場合のみ必要】

※公証について　・卒業証明書、成績証明書の外国書類及びその和訳書類について、①署名または記名押印の認証、②宣誓認証　のいずれかの手続きが必要となります。
・詳細な公証手続きについては、お近くの公証役場にお問い合わせください。
〈参考：法務省 HP〉https://www.moj.go.jp/MINJI/minji30.html

【申請書類の郵送先】

〒187-8540　東京都小平市喜平町２－１－２
一般財団法人全国建設研修センター　造園試験課「国外学歴受付係」

【審査結果等について】

・審査後、国土交通大臣から技術検定の受検に必要な実務経験年数を記載した「国土交通大臣認定書」が当センターへ通知されます。
・当センター造園試験課から本人あてに受検票の送付をもって、受検資格が認められたこととします。
・造園施工管理技術検定以外の検定を受検する場合は、検定ごとに個別に申請してください。
・審査結果によっては、受検できないこともあります。

【国外における学歴を有する者の技術検定受検資格認定申請に関する問い合わせ先】

国土交通省　不動産・建設経済局　建設業課技術検定係
TEL 03－5253－8111（代）「技術検定－国土交通省」で検索
HPアドレス
https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00026.html

22. 国外における実務経験について

(1) 建設業許可を受けた業者における日本国外の実務経験について

建設業法に基づき建設業の許可を受けた者が請け負う日本国外での建設工事における実務経験であれば、国内の実務経験と同様に認められます。
※建設業の許可書の写し等を受検申請書に同封してください。

(2) 上記(1)以外の日本国外の実務経験について

上記以外の国外における実務経験を有する者については、国土交通大臣に個別に申請し、認定書の交付を受けることで、造園施工管理の技術検定を受検することができます。
※申請者の現住所が国外の場合は申請できません。
※国外における実務経験の認定書の交付手続きは、認定審査が約６ヵ月程度の期間を要するとされています。受検申込みに際しては、十分な余裕をもって事前に手続きを行ってください。

（認定に関する問い合わせ先）

国土交通省　不動産・建設経済局　建設業課技術検定係
TEL 03－5253－8111（代）「技術検定－国土交通省」で検索
HPアドレス
https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00026.html

23. よくある質問

Q．再受検申込みの申請方法は？

A．受検対象区分①及び直近の受検実績（欠席を含む）が令和３年度以降の受検対象区分②、③の方は、インターネットから直接再受検申込みを行ってください。直近の受検実績（欠席を含む）が令和２年度以前の受検対象区分②、③の方は、書面での再受検申込みとなります。

Q．卒業証明書が旧姓ですが大丈夫ですか？

A．卒業証明書とともに戸籍抄本（または旧姓が併記された住民票）も提出してください。

Q．記載内容を書き間違えてしまったのですが、訂正方法はどうすればよいですか？

A．訂正箇所を二重線で消して訂正事項を上下余白に記入してください。訂正印は不要です。

Q．申込後に氏名、本籍、住所（受検票等の送付先）が変わりました。どうすればよいですか？

A．「（様式イ）住所・氏名・本籍・受検希望地変更（訂正）届」（44ページ）に必要事項を記入し、住所変更係あてに郵送してください。（郵送先は35ページ参照）

Q．試験会場を教えてもらえますか？

A．受検票の発送をもって試験会場をお知らせしています。それまでは会場は確定しておりません。また、毎年同じ会場とは限りません。

Q．試験当日に急な用事が入ったため受検できなくなったのですが、何か手続きが必要ですか？

A．受検辞退の締切日前でしたら、「（様式ロ）受検辞退届」（45ページ）を提出した方に限り受検手数料を返金いたします。締切日後は受検手数料をお返しできませんので、特に手続きは不要です。試験当日そのまま欠席していただいて構いません。

Q．試験問題、解答の内容等について問い合わせできますか？

A．試験問題、解答の内容等についてはお答えできません。

Q．講習会や参考書は紹介してもらえるのですか？

A．当センターは試験実施機関であり、公平性の観点から事前の講習会等は実施しておりません。
また、参考書等につきましても紹介等は行っておりません。

Q．インボイス対応の領収書を発行してください。

A．受検手数料は非課税取引です。インボイス対応取引ではございません。
郵便局から受け取った「振替払込請求書兼受領証」が受検手数料の領収書となります。

Q．受検手数料を払い込みましたが、受検申込みはしませんでした。どうすればよいですか？

A．造園試験課までご連絡ください。

24. （様式イ）住所・氏名・本籍・受検希望地変更（訂正）届について

二次

令和７年度　１級造園施工管理技術検定　第二次検定
（様式イ）住所・氏名・本籍・受検希望地変更（訂正）届

申込時の試験地

受検番号

申込時の氏名

フリガナ		
氏　名	（氏）	（名）

生年月日

昭和 平成　　年　月　日

※ 受検番号がわかる方は記入してください。

（自宅・携帯・勤務先）　　－　　－

※変更内容について、確認する場合がありますので、日中連絡の取れる電話番号をご記入ください。

① 新住所（受検票等の送付先）

※ マンション・アパート等は部屋番号まで詳しく正確に記入してください。
※ 送付先を勤務先にする場合は、勤務先住所、勤務先名、所属まで詳しく正確に記入してください。

フリガナ	
新住所	（〒　　－　　）

※ 手引の「住所変更等について」をよく読んで記入してください。なお、住民票の提出は不要です。

② 氏名変更 ※戸籍抄本（または旧姓が併記された住民票）を提出してください。（コピー不可）

フリガナ		
旧氏名	（氏）	（名）

→

フリガナ		
新氏名	（氏）	（名）

③ 本籍変更

旧本籍	

→

新本籍	

※ 同一都道府県内での変更は届出の必要はありません。

④ 受検希望地変更 （手引の「受検地変更について」をよく読んで記入してください）

申込時の試験地

→

変更後の試験地

変更の理由

（　　）

※申込書類提出後に変更が生じた場合、このページをコピーして使用してください。
※該当項目のみ記入してください。

25. （様式ロ）受検辞退届（受検申込後の取消手続きについて）

(1) このページをコピーして必要事項を記入し、受検取消の締切日（消印有効）までに以下の宛先まで郵送した方に限り、受検申込みの取消を受け付けます。締切日後は、いかなる理由でも受検の取消はできません。(35ページ参照)

(2) 受検手数料から郵便料・為替発行料を差し引いた金額を、普通為替で返金いたします。(第二次検定の返金は１月中旬予定)

【郵送先】
〒187-8540　東京都小平市喜平町２－１－２
一般財団法人　全国建設研修センター　造園試験課「受検辞退係」

(様式ロ) 受検辞退届

令和７年度１級造園施工管理技術検定第二次検定の受検申込みをしましたが、下記理由により受検できなくなったため、受検を辞退します。

令和７年　　月　　日
一般財団法人　全国建設研修センター　造園試験課　御中

1級二次

フリガナ	
申込者氏名	
生年月日	（　昭和　・　平成　）　　年　　月　　日
辞退理由	
日中に連絡がとれる連絡先	（　自宅　・　携帯　・　勤務先　）　　―　　―
受検手数料の返金先住所	〒 ※勤務先の住所にする場合は、勤務先名、所属まで記入してください。
申込時の試験地	

本人署名・捺印＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿㊞

メ　モ

施工管理技術検定における
自然災害等による不可抗力が発生した場合の対応方針について

【 自然災害等による不可抗力により試験を中止する場合について 】

全国又は一部試験地及び試験会場において、自然災害等による不可抗力により試験実施が困難な場合には、試験を中止する場合があります。

その場合は原則として、再試験は実施しませんが、受検手数料については返金いたします。

なお、当センターは、中止にともなう受検者の不便、費用、その他の個人的損害については責任を負いません。

【 試験実施に関する情報提供 】

自然災害等が発生した場合における試験実施に関する情報は、当センターホームページで事前にお知らせする予定です。

自然災害等の不可抗力による試験中止等については、原則※として、当センターホームページに掲載します。

※試験前日又は当日に、試験中止の判断をする場合があります。また、事前に中止の可能性が高い場合には、その旨をお知らせしますので、その後の最新情報を確認してください。

メ　モ

造園施工管理技術検定

「指定学科一覧」

国土交通省令で定める学科及びそれに準ずると認める学科 ・学校教育法による学校に共通の指定学科 ・専門学校（専門士または高度専門士の称号が付与された方に限る）	→	表１ 50 ページ参照
学校により指定学科に準ずると認められている学科 ・大学 ・短期大学 ・高等専門学校 ・高等学校	→	表 2
専門学校等で指定学科と認められている学科 ・専門学校等（大学卒業と同等） ・専門学校等（短期大学卒業と同等） ・専門学校等（高等学校卒業と同等）	→	表 3
指定学科と認められている専攻科 ・高等専門学校の専攻科　（大学卒業と同等） ・高等学校の専攻科　　（短期大学卒業と同等）	→	表 4
指定学科と認められている職業訓練 ・職業訓練（大学卒業と同等） ・職業訓練（短期大学卒業と同等）	→	表 5
実務経験年数に算入できる職業訓練	→	表 6

当センターホームページにてご確認ください

【注意事項】

① 学科名にコース、講座、専攻等の記載があるものは、**コース、講座、専攻等が記載された卒業証明書が必要です。**

② 表中に※印が記された学科は、指定学科となるための履修条件があり、卒業証明書の他に履修科目および単位数が確認できる**成績証明書または履修証明書が必要になります。**
当センターホームページ掲載の履修条件で、ご自身の履修科目・単位数が条件を満たしているかご確認ください。

【表１】国土交通省令で定める学科及びそれに準ずると認める学科

学校教育法による次の学校に共通する指定学科です。

〇大学
〇短期大学
〇高等専門学校（５年制）
〇専門学校（専門士または高度専門士の称号を付与された方に限る）
〇高等学校
〇中等教育学校（中高一貫６年）

（注）上記学校の卒業者で表１に該当しない場合、表２以降を参照してください。
（注）専門学校の卒業者は「専門士」または「高度専門士」の称号を確認できる証明書が必要です。
（注）専門学校で「専門士」「高度専門士」の称号を付与されていない方は、表３を参照してください。
（注）下表の学科名について、科目名が合っていれば末尾の「科」「学科」「工学科」はいずれにも置き換えることができます。
（例：土木科・土木学科・土木工学科でも可とする。ただし、農業工学科・農林工学科・森林工学科及び林業工学科を除く）

学科コード	指定学科			
01	**土木科**	開発工学科	海洋開発科	海洋工学科
	海洋土木工学科	環境開発科	環境建設科	環境整備工学科
	環境設計工学科	環境土木科	建設科	建設環境工学科
	建設技術科	建設基礎工学科	建設工業科	建設システム科
	建築土木科	構造工学科	資源開発工学科	社会開発工学科
	社会建設工学科	水工土木学科	地質工学科	土木海洋工学科
	土木環境工学科	土木建設工学科	土木建築科	土木地質科
02	**農業土木科**	生活環境科学科	生産環境工学科	地域開発科学科
	農業開発科	農業技術学科	農林工学科	農林土木科
	農業工学科（ただし，東京農工大学・島根大学・岡山大学及び宮崎大学以外については、農業機械学専攻、専修又はコースを除く）			
	学科名に関係なく生産環境工学コース・講座・専修・専攻			
	学科名に関係なく農業工学コース・講座・専修・専攻			
	学科名に関係なく農業土木学コース・講座・専修・専攻			
03	**鉱山土木学科**			
04	**森林土木科**	森林工学科	林業工学科	林業土木科
05	**砂防学科**			
06	**治山学科**			
07	**緑地科**	環境科	環境緑地科	環境緑化科
	緑地園芸科	緑地工学科	緑地土木科	林業緑地科
08	**造園科**	環境造園科	造園工学科	造園デザイン科
	造園土木科	造園緑地科	造園林学科	
09	**園芸科**	生物生産科学科	農業科	
	園芸農学科（ただし、農業経済学コースを除く）			
	生物資源科学科（ただし、信州大学を除く）			
	生物生産学科（ただし、農林・農業経営経済学、農業動物学、家畜生産学コースを除く）			
	農学科（ただし、東北大学以外については農業経済学専攻、専修又はコースを除く）			
	農業生物学科（ただし、動物学専攻を除く）			
10	**林学科**	森林科学科	生物環境学科	林業科
11	**都市工学科**	環境都市工学科	都市システム科	
12	**交通工学科**			
13	**建築科**	環境計画学科	建築工学科	建築システム科
	建築設備工学科	建築第二学科	住居科	住居デザイン科
	造形工学科			

ご　注　意

一般財団法人全国建設研修センターと似た名称を用いて申込手続きの代行等を行っている業者がありますが、当センターとは一切関係ありません。

当センターは出先機関や代行機関は設置しておりません。

申込みは、受検者本人が直接当センターあてに簡易書留で郵送してください。

●不正行為に対する受検禁止措置について

申込書類の記載等に不備がある場合や、不正行為が発覚した場合、受検もしくは合格を取り消し、最長３年間の受検禁止措置がとられます。

一般財団法人　全国建設研修センターのプライバシーポリシー

・一般財団法人　全国建設研修センターは、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等を遵守し、受検申込者の個人情報の保護に努めます。
・当センターは、受検申込みの際に試験業務の遂行上必要な事項として受検申込者の氏名、生年月日、本籍、住所等の個人情報を収集します。なお、これらの情報は試験を実施するための重要な情報として利用し、それ以外の目的では利用しません。
・受検申込者個人を特定する情報は、外部に対して一切公開、提供しません。
・受検申込みの際に提出された申請書類の内容を外部に公開、提供することはありません。また、外部から個人情報の公開提供の依頼があっても、当センターは法令等に基づきその要請を拒否し、受検申込者の個人情報の保護に努めます。ただし、法令等に基づく公的機関からの要請により開示しなければならない場合は、個人情報を提供する場合があります。
・個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の防止に努めます。
・ただし、合格証明書の交付を受けた方の情報（資格区分、証明書番号、氏名、生年月日、取得年月日）は、公共工事の発注者（国、地方公共団体、特殊法人等）において、建設業者の資格審査や施工体制の確認等を目的として利用されます。

国土交通大臣指定試験機関
一般財団法人　**全国建設研修センター　造園試験課**

〒187-8540　東京都小平市喜平町２－１－２
ＴＥＬ　042-300-6866
ホームページアドレス　https://www.jctc.jp/

電話によるお問い合わせ応対時間　9：00～17：00
土・日曜日・祝日は休業日です。
※お問い合わせの際は、おかけ間違いのないようご注意ください。
※落丁本、乱丁本は取扱所でお取替えいたします。（不許複製）

◎検定に関する最新情報はホームページをご確認ください